

1. 議事日程

〔平成24年第3回安芸高田市議会9月定例会第4日目〕

平成24年 9月13日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(19名)

1番	熊高昌三	2番	前重昌敬
3番	石飛慶久	4番	児玉史則
5番	大下正幸	6番	水戸眞悟
7番	先川和幸	8番	山根温子
9番	宍戸邦夫	10番	山本優
11番	前川正昭	12番	秋田雅朝
13番	赤川三郎	14番	青原敏治
15番	金行哲昭	16番	入本和男
17番	今村義照	18番	亀岡等
19番	塚本近		

3. 欠席議員は次のとおりである(1名)

20番 藤井昌之

4. 会議録署名議員

1番 熊高昌三 2番 前重昌敬

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	永井初男	総務部長	沖野文雄
企画振興部長	竹本峰昭	市民部長	新川昭夫
福祉保健部長兼福祉事務所長	武岡隆文	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	小田忠	建設部長兼公営企業部長	河野正治
教育次長	沖野和明	消防長	久保高憲
会計管理者	森川薫	八千代支所長	叶丸一雅
美土里支所長	高本修	高宮支所長	藤井静雄

甲 田 支 所 長 益 田 茂 樹 総 務 課 長 杉 安 明 彦
行 政 経 営 課 長 西 岡 保 典 政 策 企 画 課 長 山 平 修

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長 外 輪 勇 三 事 務 局 次 長 山 中 章
専 門 員 藤 堂 洋 介 主 任 宗 近 弘 美

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開会

- 塚本副議長 定刻になりましたので、ただいまの出席議員は19名です。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりあります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本副議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、1
番 熊高昌三君、及び2番 前重昌敬君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 塚本副議長 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。  
5番 大下正幸君。
- 大下議員 おはようございます。  
5番 あきの会、大下でございます。通告いたしておりますので、質  
問をいたします。  
まず1点目として、通学路の安全点検について。通学途中の児童生徒  
が無謀運転の車の事故に巻き込まれ死亡した事故がきっかけとなり、こ  
のたび関係機関合同による小中学校の通学路の緊急合同点検が実施され  
たと報道がありました。  
安芸高田市において、これまでにPTAなどからも通学路の危険箇所  
について拡張工事などの要望が出されている経緯もあり、次の点につい  
て市長、教育長の見解をお伺いします。  
一つ目として、今回の通学路についての緊急合同点検の調査結果を踏  
まえ、今後どのように対応していくのか、お伺いいたします。
- 塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。
- 永井教育長 ただいまの大下議員の御質問にお答えいたします。  
議員、御承知いただきますように、登下校中の児童等が巻き込まれる  
交通事故が多発したことを受け、文部科学省・国土交通省・警察庁が連  
携して、通学路の安全点検を行う取り組みが、実施されたところです。  
安芸高田市におきましても、8月20日から30日にかけて、学校・PT  
A・市教育委員会、道路管理者である国土交通省三次河川国道事務所・  
広島県西部建設事務所・市建設部、そして安芸高田警察署・市総務部危  
機管理室で、市内全域にわたって、合同の安全点検を行ったところでご  
ざいます。市内で今回は合計129カ所の現地確認を行いました。  
今後におきましては、このたびの調査・点検を踏まえ、道路管理者・  
警察署・学校・保護者と相互に密接な連携を行いながら、具体的な対策

を検討してまいりたいと考えております。御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 129カ所あると言われましたが、この課題の中で危険度ランキングが学校間、また教育委員会、保護者会などで協議され、その対応策がどの地域、どの学校、どの通学路が優先された措置案が市当局に届いているのか。また、その市当局にすれば、全体計画推進と個別対応についてどのように認識をされ、安全点検の結果が今後どのように対応されようとしているのか、お伺いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 大下議員の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたこのたびの緊急合同点検につきまして、現在、教育委員会のほうで集約をしておる段階でございます。あわせてPTAのほうも危険箇所が、先ほど申しましたように多岐にわたっておりますので、市P連として市全体での優先順位等をつけて、それを踏まえてまた教育委員会あたりと、あるいは関係部局と協議したいというふうな動きをつくっておっていただきます。いずれにしましても、先ほど申しました、このたびの合同点検を踏まえて、その整理ができました段階で、先ほど申しましたように、関係機関と連携をし、最大限危険箇所の改善等に取り組んでいきたいというふうにご考えておるところでございます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 ぜひとも早い対応をしていただきたいと思います。

二つ目の、今年度通学路などの安全点検について、PTAなどからどのぐらいの要望が出され、それに対する取り組み状況はどうなっているのか、お伺いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの大下議員の御質問にお答えをいたします。

通学路の安全対策についての要望書と、それに対する取り組み状況についての御質問でございます。教育委員会で把握しています要望書につきましては、美土里小・中学校PTAから、吉田中学校PTAから、向原地域の保護者からと、現在、計3件の要望書を受けております。

これらについての取り組み状況でございますが、先ほど申しましたように、今回の緊急合同点検において、学校・保護者・道路管理者・警察等と合同で現地確認を行いましたので、それぞれの立場で行える取り組みを確認し、今後、連携をして具体的な検討をするよう確認をしているところでございます。

議員も御承知をいただきますよう、国・県・市も大変厳しい財政状況でございますが、先ほど議員御指摘のように、子ども達の安全・安心な通学路の確保に向け、可能な限り努力してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○塚本副議長

以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員

市全域の通学路の現状課題をどのように把握されているのか、お聞きしたいんですけど、保護者全員の要望ではないのでしょうか。今回の通学路の危険箇所の点検に対しては、ある保護者の方によりますと、今回のことは全く知らないという声も聞いております。取り組み状況をどのようにされたのか、お伺いします。

○塚本副議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

お答えいたします。このたびの緊急合同点検につきましては、先ほど申しました、国のほうからの指示を受けまして緊急に対応したものでございます。教育委員会としましては、まず各学校が事務局を持っておりますので、学校及びPTAの事務局のほうに連絡をしまして、まずどれぐらいの箇所の点検が必要かということを事前に教育委員会のほうに上げていただくという方法をとりました。従いまして、全て今現在、把握しているということではありませんが、学校、PTAによりましては、役員会のみでその危険箇所等の確認をされた地域もあるというふうに報告を受けるところです。また、学校によりましては、今回のことを踏まえて、親子で休みの日を利用して通学路を実際に歩いて学校まで登校して、今回の緊急の合同点検に対応したPTA・学校もあるという報告を受けておるところでございます。従いまして、議員御指摘の全ての全保護者がこのことの状況を把握できたかどうかということについては、大変申しわけありませんが、詳細については把握できてない状況にございます。御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○塚本副議長

以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員

やはり小中学生、子どもさん、やっぱり宝でございます。子ども優先、第一優先でそこらをお考えいただきたいと思います。また、市内の小中学校で安全対策がほぼできていると思われる学校は、今要望が3件しか出てないということですが、安全対策がほぼできているという学校はどこどこがあるか、お教えいただきたいと思います。

○塚本副議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

大下議員の御質問にお答えをいたします。

残念ながら、100%といいますか、完璧に対策ができてるということは言える状況にございません。議員御承知いただいておりますように、本市におきましては冬期間の歩道に、例えば、車道の除雪の雪が積みあ

がるというようなこともございますし、もう道路改修をしておいて現在今すぐ歩道の拡幅工事等をなかなか実施できない状況にありますとか、先般も緊急合同点検におきまして、吉田中学校区を實際、市長、副市長同席のもと点検も行いましたが、やはり道路事情といえますか、例えば、家が建つとか、そういったことの中で児童・生徒の通学状況をめぐり、そういった環境も変わってくるという状況にございますので、冒頭申しましたように、市内の19小中学校におきまして通学路等、児童安全にかかわる100%の状況に現在あるということは言えない状況にございます。このあたりにつきましても、先ほどから申しておりますように、今回の点検を踏まえながら、議員御指摘の安全・安心最優先ということを念頭に置きながら、鋭意努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 保護者などからのお話を聞いても、行政の取り組みの状況が全く見えてこないという意見が随分あります。子どもの安全確保は最優先されるべき課題だと考えます。今後、関係課が合同の対策会議を持つなど、早急な対応が必要と考えられますが、市長、教育長に見解をお伺いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このたびの学童の交通安全の点検、残念ながら安芸高田市じゃなしに、国の御判断でやったわけでございます。今までやったことがないので、一斉に。このことを生かしながら、全体を見ながら順位づけなどをして早急にやっていきたいと。ただ言えることは、道路管理者、国・県と違いますので、市道については私のところが権限ございますけど、我々は国・県に対して要望をしていかなくちゃいけないと思っております。このたび文科省に聞いてみたら、予算の裏づけがなくて調査だけせえと言われてるので、要望したからできるということではないので、我々が責任を持って順位を決めて実現になるような対策をとっていかないけんと思っております。御理解をしてもらいたいと思います。このたび国主導型にしる、こういう全体の調査をしたということは非常に私は意義があることだと思っております。

○塚本副議長 教育長 永井初男君。

○永井教育長 お答えをいたします。もちろん児童・生徒の安全・安心を守るということは教育委員会の大きな使命であるということは受けとめておるところでございます。ただし、先ほど申しましたし、議員御承知のように、この厳しい財政状況の中で、多くの通学路をすぐ改修ということにはなかなかいかないのも、また一方の現実でございます。従いまして、現在も市民の方、保護者の方に協力もいただきながら、それぞれ要所に立って指導いただくとか、あるいは見守り隊ということで下校にあわせて小学校等におきましては、地域の方が学校まで迎えに来ていただいて、そ

れで子ども達と一緒に下校していただくというふうな保護者、市民の方の協力をいただいているということも、現在本市においてはかなり熱心に取り組みをさせていただいておるところでございます。いずれにしましても、子どもの安全・安心を確保することにかかわりまして、行政の責任ということは自覚しながら、同時にやはり市民総ぐるみで、先ほど議員お話をされました、市の宝である子どもたちの安全・安心を確保することに教育委員会としても御協力をいただきながら、鋭意努力をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 調査だけで終わらないように。事故が起きる前に対応が必要だと私は思います。また、先日、緊急点検の実施予定表がメールボックスに入っていましたけど、どういう意味をもってこの予定表がメールボックスに入れられたのか、お伺いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 お答えいたします。このたびの緊急合同点検というのは、先ほど市長の答弁にもありましたように、初めて実施をするということでございましたので、議員の皆様方に御承知いただき、御理解・御協力をいただければということで、メールボックスに入れさせていただいたところでございますが、教育委員会の不手際でその入れるタイミングが遅くなりまして、既に点検が実施された地域もあったということで、この点につきましては深く反省をしておるところでございます。今後このようなことがないように、最大限配慮していきたいというふうに思いますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 せっかくのこういう大切な危険点検の予定表であります。できれば、もっと早い時期に教えていただければ、我々も危険箇所を保護者の方からお聞きしている場所もあります。今回その場所も出ていない状況もありますので、今後、この点をしっかり把握されてお願したいと思っております。

続いて、次の質問に移ります。吉田邑南線の道路改良について、吉田邑南線の吉田郵便局前付近から相合の楠原缶詰工場付近まで予算の獲得から用地、建物交渉等、吉田町の時代から現在に至るまで市長、幹部及び職員さんの大変な御苦労だったと思います。また、市民の皆様方の協力により平成10年から進められて改良区間の進捗を見ているところで、大変通行上、利便性が向上し、安全な路盤箇所になっています。現在、工事着工から10年、当時改良ビジョン、計画を思案された時期を含めまして14年が経過しているとお聞きしますが、残りの左円から相合区間の改良の計画をお伺いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの大江議員の御質問にお答えをいたします。

主要地方道吉田邑南線の交通安全対策事業のうち左円から相合までの区間の歩道設置事業についての御質問でございます。この事業は、国道54号線交差点からサッカー公園入り口までの全体延長1,620メートルの区間について、平成14年度に事業着手をされ、10年が経過をしておるところでございます。

今年度につきましては、左円の境橋から相合の吉田運動公園入り口付近までの延長約150メートル区間の工事を計画しておられます。境橋から三矢タウン入り口までの残り区間は、延長約320メートルでございます。私もこの区間について早期完成を要望しているところでございますけど、当局からは完成まで後2年程度かかると伺っているところでございます。厳しい状況でございますけど、できるだけ早く完成できるよう、これからも要望していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

大江正幸君。

○大江議員 左円から相合の区間、余り長い距離ではありませんけど、高校生、小学生、中学生が自転車で通るときのあの危なっかしい自転車の乗り方。一つ間違えれば、大変な事故につながると思います。早い改良をしていただきたいと思っております。

続いて、二つ目の質問にうつります。またこれは、同僚議員の質問もありました。複重するところがあると思いますが、私からも質問いたします。葬斎場出入り口より吉田側のカーブの改良についてでございます。この箇所は対向車の貨物車の荷物が落下して、乗用車を運転されていた人が即死の状態での痛ましい死亡事故が発生しています。また冬の冬季時期は危険な箇所にもあります。御承知のとおり、この路線は高宮、美土里方面と吉田、八千代方面を結ぶ通勤、通学、生活重要路線でもあります。また、広域農道の路線として横田の向井と丹比の千川地区は吉田邑南線との併用区間でもあります。中国自動車道の玄関口、高田インターと吉田方面への観光、スポーツ施設のアクセス道路、また今後、全市民の方がかかわる葬斎場の利用の入り口付近、以上のことを考えた場合は、この箇所は大変な交通量で、安芸高田市の主要な施設、観光、スポーツ施設や生活の重要路線になってまいります。また、千川地区からは葬斎場までの歩道要望もあると聞いておりますが、合併前や合併促進の計画の中で、吉田町と美土里町付近の現在建設中の葬斎場入り口から吉田町側への急カーブ連続箇所でございます。この改善、改良の計画は検討をされなかったのかをお伺いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの大江議員の御質問にお答えをいたします。主要地方道吉田

邑南線の葬斎場出入り口より吉田側カーブの改良についての御質問でございます。

来年4月からの葬斎場の稼働開始にあわせて、吉田邑南線の葬斎場進入路交差点に右折レーンを設置する改良工事を現在、計画しております。また、御質問にあります吉田側に向かったのS字カーブにつきましては、現状は高木が生い茂り、見通しをよくするため、当面は伐採により視界の確保と日照改善を行う計画でございます。

歩道設置を含めた道路改良につきましては、道路管理者であります広島県に対して要望を行い、より安全な道路となるよう努めてまいっております。御理解を賜るよう、お願いしたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 この箇所は市民の強い要望があり、改良することによって市民の負託に応えることができるのではないかと思います。

続いての質問に入ります。いじめ、不登校について。人口減に対応する定住促進対策や行政のさまざまな部署に横断的に行う、それこそ総合的な施策が必要であり、安芸高田市も行っていると考え、その中で教育や子育てについては子育て世代のみならず、各世代において関心が高いと思います。

ことし、滋賀県大津市でおきたいじめによる自殺事件は非常に痛ましく、記憶に新しいのですが、本市の「いじめ」「校内暴力」「保護者によるクレーム事案」や「不登校」の状況がどのようになっているのか、その状況、傾向と対策についてお伺いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの大下議員の御質問にお答えをいたします。

大津市の中学生がみずから命を絶つという痛ましい事案が生じたところでございます。また先日は、熊本県八代市においても同様の事案があったという報道がなされました。当教育委員会といたしましても、これらの事案を深刻に受けとめているところでございます。市内の学校に対しましても、細心の注意を払い実態を把握し必要な指導をするよう指導をいたしました。

しかし、残念なことですが、市内小中学校におきましても、「いじめ」、「校内暴力」等の生徒指導上の問題が生起しております。1学期末現在におきまして、学校が把握し、報告が上がっている件数でございますが、「いじめ」が小学校1件、中学校1件、「暴力行為」、いずれも生徒間暴力でございますが、小学校1件、中学校3件という状況でございます。これらは、単発のものであり、被害者・加害者、そして関係児童生徒、保護者を含めた指導など、適切な対応を行うことにより、再発には至っておりません。

また、「不登校」についてでございますが、1学期末現在30日以上欠

席をした児童生徒は、小学校1名、中学校7名の計8名でございます。8名のうち、適応指導教室「あすなろ学級」にも学校にも登校しておらず家庭で過ごしている児童生徒は、中学校で4名となっております。不登校児童生徒に対しましては、家庭教育支援員をはじめ、子育て支援課など福祉関係機関とも連携をとり、個々の状況に応じた取り組みを進めているところでございます。

次に、お尋ねの「保護者による不当要求」についてでございますが、不当要求と捉えられる事案は、現在は発生しておりません。しかし、件数としては極めて少数でございますが、近年、一部の保護者の中に、最初は要望や意見を言われておるわけですが、学校の取り組み方に残念ながら御理解をいただかず、次第に無理な要求をされるケースが生起しております。

子どもの教育については、保護者の協力と理解なくしては進められないものでございますが、御承知いただいておりますように、教育は結果がすぐに出るものばかりではございませんので、学校の対応がなかなか御理解いただけないケースがふえてきているというふうに捉えております。

いずれにいたしましても、子どもたちは成長途上において、成功経験と失敗体験をバランスよく経験し、それを乗り越えていくことで自立していくものと考えています。生徒指導上の問題につきましても、時には自己を見詰める大切な機会として捉えることも必要であると考えております。あわせて子どもたちの心身ともに健やかな成長のためには、学校、家庭、地域が連携して取り組むことが重要であると考えておるところでございます。御理解を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 昨日の中国新聞でございましたが、全国で7万件以上のいじめがあると報道されておりますが、何をされたらいじめか、どんなことをされたらいじめになるのか、その個人個人、その子どもによっても違いはあると思いますけど、問題行動が起きたときのマニュアルはあるのか、あればどのように行動されるのか、また把握した問題行動のうちどのぐらい解決できたのか、また解決した判断としての基準はあるのか、お伺いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 大下議員の御質問にお答えをいたします。まず、いじめにかかわる定義ということでございますが、結論的に申しますと、特定個人に対して長期間にわたって個人あるいは集団から本人に対する嫌がらせ等が継続する場合、いじめというふうに定義が現在なされているところでございます。しかしながら、やはりいじめということにかかわりましては、いじめをした加害の側が遊び半分だったとか、冗談半分だったとか、そう

いったことを基準にすることではなくて、あくまでも被害を受けた側がいじめられた、苦痛を受けたとそういうふうな訴えをした、それを最大限尊重して現在取り組みを進めているところでございます。

それから、現在問題行動等に対しましては、具体的に言いますと、いじめ、あるいは不登校、暴力行為、そういったものにつきましては、月例報告をそれぞれの学校が教育委員会に報告としてあげてくるという体制をとっておるところでございます。あわせて、マニュアル等につきましては、それぞれの学校がいじめに限らず危機管理体制の一つとして、それぞれの、例えで言いますと、いじめでありましたり、交通事故でありましたり、そういったことにかかわってのマニュアルというのは現在それぞれの学校が整えているという状況でございます。それから、解決、それがどれぐらいで、それがどういう判断に基づいてということの御質問でございますが、先ほど申しましたように、1学期、本市において生じた件につきましては、全て一応解決をみておるところでございます。それは、先ほどもお答えさせていただきましたように、被害者、加害者、関係児童・生徒、関係の保護者等を交えて一定の話し合い、必要な指導を行うことによって、その後同じような状況が続いているか、そこでその行為というものがとまったかどうか、そういったことによって一定の判断をして、数字としてあげるという状況に現在なっておるところでございます。御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 いじめで壊された心を取り戻すというのは大変だと思います。いじめたほうはさほど思っていないけれども、いじめられた側はなかなか忘れることができないと思います。ですから、一時でも早くその情報をつかめるように。

また、先生と生徒の会話というのが足りないのではないかと。私たちの小学校時代は先生は授業が済んでも教室に残って生徒と話し合いをしながらいろんな意見を聞いてくれました。それで随分助かった人もおるのではないかと。もっとふだんから会話があれば、そのいじめについても学校の先生としても早く気がつくのではないかと私は思います。

またゆとり教育と今言われておりますが、子どもにとって何がゆとり教育なのか、お伺いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 お答えをいたします。議員御指摘のいじめというのは、その子に大きな打撃を与え、豊かな心を取り戻すには大変な時間と努力が要るということの御指摘は全くそのとおりだというふうに受けとめるところでございます。現在、学校現場におきましてやはり一つ大事にしていかなければいけないのは、情報を教職員がいち早く共有するというところにあるう

というふうに考えております。従いまして、現在、議員御承知のように、学校現場も非常に多忙を極めているのがもう一方の現実としてございます。私も3月まで学校現場でお世話になっておったわけですが、学校現場も多忙をきわめるということの中でなかなかいち早く情報を共有するでありますとか、あるいは御指摘にありました教職員と子どもの対話を十分確保するということが、これも十分でないということも承知をいたしておるところでございます。これも公教育におきましては、指導内容、あるいは指導時数ということが細かく決めておられる状況でなかなか時間を生み出すことに学校現場も苦慮しておりますが、引き続きまして、可能な限りそれぞれの学校が実態に応じて創意工夫を重ねながら、いわゆるゆとりの時間といいますか、子どもたちとしっかり遊んだり、対話できる時間を生み出せるよう教育委員会も一緒になって検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、子どもにとってのゆとりということはどうのように考えるかという御指摘でございますが、これは非常に難しい回答になろうかと思っておりますが、私見も交えてお答えさせていただきますと、やはり子どもたちが学校へ行ってよかった、学校が楽しい、そういう気持ちになるということが私は学校へ通う子どもたちのゆとりということが言えるのではないかということの一つ思いますし、もう一つは、そういったことを通して子どもたちが自分のことが自分で好きと言える、いわゆる自己肯定感の高い子どもといたしますか、そういった子どもたちを育てていく、子どもたちが実感としてそう思えるということになってきたときに、本当の意味の子どもたちにとっての心のゆとりも含めたゆとりというふうになるのではないかと考えております。引き続き、子どもたちが一人でも二人でもそういうような思いを持ってくれるように、学校現場と一緒に努力を重ねてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 まさしく子どもが学校を好きになる、これにまさることはないと思います。また、相談窓口をつくって、24時間とはいいいませんが、いつでも子どもや保護者が電話で相談できるような対策が取れないのかなという気持ちもあります。教育長も4月をもって就任され、安芸高田市独自の教育というものをつくってもいいのではないかと。安芸高田市バージョン、子どものために教育長の手腕を期待したいというところで次の質問に入ります。

地域振興への若者の参画について。地域振興イベント等では準備や運営に若者世代の積極的な参画を得て行っていますが、まちづくりや子育て支援対策、定住対策などの行政施策の施策段階での審議会や策定委員会などの決定過程に20代、30代の若者や子育て世代の積極参画が必要であると思っておりますが、市長のお考えを伺います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの大下議員の御質問にお答えをいたします。

まちづくり活動等への若者世代、子育て世代の積極参加についてのお尋ねでございます。議員御指摘のとおり、各種審議会や策定委員会の委員には若者世代・子育て世代の方々からの選任が少なく、また、「地域振興会の行事やまちづくりに関するイベントに、若者の参加が少ない。」という御意見が多々あることは、私も承知いたしております。

地域や年代層におけるさまざまな要因があるものと思いますが、地域のまちづくりは地域の皆さんが参加することから始まるものと考えております。そのためには、地域と行政の協働によるまちづくりの重要性をお互いに認識をするとともに、行事・イベントへの参加の呼びかけ方を工夫することも必要であると考えております。地域振興会の皆様方の協力を得ながら、若者世代、子育て世代を含め、より多くの方々に参加いただけるよう今後とも鋭意努力していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 市長は、市民総ヘルパー構想の明文化の中で、「自治体の再生を図るもやいの現代版として、市民一人一人が持つ特性、強みを生かす高齢者社会の市民参加型福祉モデルとして機能するものである。今後、総合計画との連合性を図り、幅広く調和を保った実施計画の策定が必要と思われる。」とあります。ましてや以前は青年団のような青年組織もありましたが、今はそういう青年団組織というのはほとんどないのではないかと思います。今後、そういった組織づくりにして、つくるつもりがあるのか、ないのかをお伺いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 昔は青年団とか女性会とか婦人会とかいろいろございましたけど、今そういう活動がない。若者の意見を述べる場がないんじゃないかという御指摘でございますけど、行政がこういうことをつくるということはちょっと、指導していくことはこれからも考えていかないけんと思っております。これ、大下先生、大きな問題の提起をされておるわけでございます。若者と我々熟年層との距離の差をどのようにして縮めてくるかと。ただ、行政のものづくりの審議会へ若者が参加するとかいうんじゃないに、原点の底にあるわけですね。例えば、我々がカラオケなんか行っただとしても、我々は演歌ばかり歌って、若者はエグザイルとかカラの世界で、私ら知らんようじゃ困るので、我々もちょっと若者の歌も意識していかないかないとこっち向いてくれないですよ。そういうような努力をお互いにしていかないけんと思っております。こういうことはやっぱり大切なことなので、市民総ヘルパー、もやいの精神じゃないですけ

ど、もやいの精神の若者版もこれから考えていかないけんのじゃないかと思っております。世代が違うんだから知らんというんじゃないし、いわゆるお互いに話ができる。これは家庭の中にも同じじゃないか思ってるんですよ。テレビを見るものが違うから親子の断絶になったり、根源はこういうことだと思いますので、これ大きな課題なので、これからも若者がどういう立場でどういように行政参画とか地域参加できるというのは私も勉強していきますし、そういう方向で皆さんと一緒に考えていきたいと。これを足元に置かないように、しっかり考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。非常に大きな課題で、御提言ありがとうございます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 年齢のギャップというのは確かに我々も感じております。しかし、このまま年齢が違うからしょうがないでは済まないと思っております。行政がそういうことにはタッチできないと言われてますけど、職員の中に若い世代が随分おります。やっぱりこの職員も地元の先頭に立って動けるような環境もつくっていただくのも市長の仕事だと私は思うんです。若い人が市民総ヘルパー構想に取り組める状況もできるかもしれません。市民総ヘルパー構想も受講されておるのが、随分年が多いと言えば語弊になるかと思っておりますけど、やはりもっと若い人もこういう取り組みに参加していただければと思っております。若者世代にもまちづくりに積極的に参画できるように環境を整えていく努力をしていただくことが、市民の負託に応えることだと思います。市長のお考えをいま一度お聞かせいただき、私の質問を終わります。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。全く同感でございます。まちづくりに若者が積極的に参加するというのは、これ行政の手応えにもなってくると思っております。私はまずこれから若い人とのギャップですよ。何かと言ったら、議員さんもスポーツやってますけど、スポーツとか文化は大きな武器じゃないかと思っております。野球するのに大きなギャップはないはずなので、腕を磨いて守備がよくなるとか、ホームラン打つとかいうのは共通の課題でございますので、これが今やってます神楽とか、こういう身近なもので言えば、私は若い職員との接点を考えていかないけんと。非常に深く反省されることなんですけども、こういうことは気をつけながら若者との距離を短くして、できるだけこういうような行政とか地域に参加するような対策を講じていきたいとかように思います。ありがとうございました。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

以上で大下正幸君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 山本優君。

○山本議員 10番、会派絆の山本優でございます。大枠4件、通告に従って市長にお伺いたします。

先日の上程された議案審議の中でも御答弁がございました。また、同僚議員の質問にもありましたが、答弁書も用意されていることとしますので、あえて通告どおり質問させていただきますので、簡潔な答弁をよろしくをお願いします。

まず、1件目、光通信網整備について市長に伺います。この件についても同僚議員より質問・答弁がありましたが、再度質問させていただきます。

現在、市内では光通信の配線工事が急ピッチで進められております。25年4月のサービス開始に向けて順調に工事が進行しているように思います。そういう中で行政の説明会や申し込み、受け付けなども順調に行われているようでございますが、中身のサービス内容についてがなかなか見えておりません。サービス管理会社の中国ブロードバンドがシステムの開発、サービス内容について設定企画しているわけですが、細かい内容がまだ説明されておりません。医療とか広報、防災、教育、地域イベントなど、どのような情報がどのように提供されるような内容になっているのか、伺います。

また、内容については市民の声を、どのような内容を提供してほしいという、市民の声も聞く必要があるのではないかとと思いますが、その点について市長の考えを伺います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。

各世帯等に配備するIP告知端末機・「お太助フォン」を利用したサービスにつきましては、テレビ電話機能のほか、音声でのお知らせに加え、モニター画面で文字や画像でわかりやすく情報を見たり聞いたりすることができます。行政情報だけではなく、営農の情報、イベント情報や、市民の皆様からの情報発信、投稿動画や議会中継などの動画も視聴することが可能となります。

また、振興会や地域、あるいは、学校区等グループ単位内の情報を提供するサービスもあります。光ネットワーク整備事業により、本市のインターネットの環境は格段に向上し、時間と距離を超越することで、中山間地域に位置する、本市の地理的、空間的な制約を克服し、若者定住や企業誘致の必須条件も満たすことができるものと考えております。今後は、市内の特産品の開発のみならず、光回線を利用した販売ルートの開拓なども期待できると思っております。また、自前の光回線を利用して、ひとり暮らしの高齢者のお宅にセンサーや無線通信機を内蔵した電気ポットなどを使い、行動を把握し、インターネットを通じて遠方に住まわれる親族の方などに指定時刻にメールを自動配信する民間の見守

り機能サービスなどの利用も可能になります。

「お太助フォン」の運用に際しましては、市民の皆様が真に望まれる情報を、迅速に、かつ、正確にわかり易くお伝えし、利用者の方からも多くの情報をいただき、行政と市民の皆様と情報の共有化を図り、お太助ワゴンのように、利用者の方々に親しまれ、そして信頼されるものとなるよう、コンテンツの構築を図る所存でございますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長の説明されたように、サービス内容は多岐にわたって検討されているようでございますが、このシステムは来年の4月には完成するようになっていると思いますけども、その辺の進捗状況はどのようになっているか、お伺いいたします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 来月のコラムにも書かせてもらいましたけど、ちょっと重複するかもわかりませんが説明します。

今度の通信事業は、安芸高田市は一応この光ファイバーは要らないと、ADSLでいくんだということで方針が決まっていたようです。これは全国的に見てみますと、非常に、もう90%以上が光ファイバーなので、将来の安芸高田市を考えたときに、到底こんなことでは市の発展は見込めないと。企業誘致どころか、もう逃げる企業もたくさんできるというぐらいですね。企業におきましてはCADと申しまして、もう図面じゃなしに画面を通しての生産工事になってるということなので、工業界の方はもう安心したという方がいっぱい来られます。もうこれ企業誘致とかしても逃げるよと、これなかったら。そういうことだったんです。ただ、やるかやらんかというのは事情があつての話なんですけど、たまたま安芸高田市はそういうことを踏まえてやる方向になったと。

それでもう一つ、この光というのは、私は中山間地域と都市とを非常に縮める大きな武器だと思ってるんですね。例えば、医療です。医療とか教育とか、それから物販ですね。今までは物を売ろうと思ったら、広島に行けよとか、東京に行って銀座に行けよとか都会に行きよったのが、この山奥でも対等に戦えるのが物販ですね、インターネットの。こういうこともしっかり挑戦していかないけん。教育もそうです。教育のええ学校に行こうと思ったら、東京の予備校に行つてとかになつたんですけど、これは安芸高田市におつても向原におつても吉田におつても八千代におつてもちゃんと対等な教育を受けられると。本人がやる気になれば。それから、医療行為もそうですね。医療がだんだん、私は今、安芸高田市の医療を守るためにいつも自治医大学校でお医者さんを要望に行つてます。2人は確保せにゃいけん。しかも公的に支援を出してその2人確保してるんですけど、その2人も確保してきたら今度は逃

げることばかり考えよる。早くまた都会に帰ってやろうと思って。解決にならん。とにかく将来的に医者もおらんようになってくるというような状況なので、この克服をやるためにはどうしてもこの光が要ると。私、必須条件と思ってます。ただ、皆さん方の説明に関しては、ちゃんと皆さんの身近なもの、例えば、有線機能にかわるものとか、今の農協の有線とか、今までやりよった分の安芸高田市の告知とか死亡放送とか、こういう身近なもので説明をしてますけど、奥はうんと奥深いものだど御理解してもらいたいと思います。全くこのとおりでございます。こういうことを考えて、前の市長さんが悪いというんじゃないしに、社会状況が変わったということで世の中90%変わってますよということで、これを実施させてもらいました。それで、時期の問題になりますけど、実はこれ40億円の金がかかるんですよ。合併特例債を利用してもなかなか特例債を補助しても後なかなかと思ったんですけど、職員が努力してくれまして、国には補助事業がないということだったんですけど。そのようなものを、40億円の金を23年度のお金でいただいています。条件は、23年度いただいたということは、ことし中で発注しないとこれが時効になってくるんで、だからこのことをしっかりと皆さんにお願いをしていると。中電さんもそのことを踏まえて、1年で短期間でできる努力をされておるといふ工期の問題でございます。そのことを説明するために、長々話をしましたけど、こういうことで、ただ、40億の事業をもらったということは、今の公共事業をもらったということは、10何億円の国費が入ってくるといふことになりますので、10億円ほど40億円から安くなったといふことにもなります。こういうことなので、今の工期については皆さんに迷惑をかけるといふと思いますが、御理解をしてもらいたいと。ことしは吉田町と高宮、美土里、八千代町、来年度の一部を向原町とか。向原町、甲田につきましても幹線についてはことし終了させておくといふことのでございますので、御理解を賜りたいと思います

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長が今説明されたことはもうよく理解しております。私が聞いたのは、今いろんなサービスの内容が、システムが、医療に関してとか動画を配信するとか、そういうシステムがきちっと進んでいきよるんですかといふことを聞いたんです。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 きちっと説明をしておると解釈しております。このことは、もう広報にも丁寧に書いておりますし、職員も全職員をあげて説明しております。ただ、市民の方々は聞きなれないので何回も説明せえといふ方がおられますけど、温度差はありますけど、ちゃんと議会の方にも説明をしておるといふと思います。だから議会の方もちゃんと理解してもらって地域の方にも説明するようにお手伝いをしてもらいたいとかように思ってますので。

どうかよろしくをお願いします。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長、私言ったじゃないですか、今。その40億円という事業の内容についてはよく理解しております。把握しております。さっき市長が言った、IP電話を使つてのサービス内容があるじゃないですか、医療とか教育とか。その中身についての検討が、システムがうまく進んでますかということです。4月までには広報はどのように発信するかとか、どういう方法で動画を配信するかとか、そういうシステムの中身を、サービスの中身をどのように検討されてどのぐらいの進捗度があるのかということを知りたいんですよ。事業内容を聞いてるわけではないですよ。

○塚本副議長 答弁に当たりましては、質問に対して的確な答弁をお願いいたします。ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 そんな答弁をしたつもりなんですけど、私の解釈の違いで申しわけないと思います。ただ、うちは全職員をあげて地域の説明に歩いとるんですよ。地域からも何か問題があったらすぐ答えますよと体制をとつてますよ。向原とか甲田につきましては、当面はずれてもいいですよということで私は全職員からどこも回ってからくまなく説明したということをしてます。中身について、お太助フォンの。議員さんもしくはそういうところがありましたら、言うてもらったらちゃんと説明に伺いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

引き続き答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 議員御質問の来年4月に向けて吉田町、高宮町、美土里町、そして八千代町の整備をし、来年4月から運用を開始するという中でどこまでの機能をどのようにやるか、そこまでどういった準備が整っているかという御質問だと思います。そういった中、現在、有線とか防災無線等でやってる機能については当然4月からはお太助フォンを設置いただいた方にはそういった機能は当然まずさせていただきたい。とともに、ただ医療とかいう課題については、全体の中でどのような仕組みでやるか、これは法的な課題もありますので、それは順次そういった機能も持たせるよう今後検討を合わせて詰めていきたいというふうに考えております。できる範囲からいろんなことを進めていきたい。とともに、もう1点、このサービス、光ファイバーが基本的には全世帯で活用できる仕組みになりますので、個人が民間のサービスを利用した、そういった先ほどの電気ポットというそういった仕組み等については個人がそういったインターネット環境を使ったそういったサービスは受けられる環境は4月からは対応できる、そのように考えております。ただ、全体的には安芸高田市6町は来年の秋以降が整備となりますので、全体的なサービス、そ

ういったものに関しては当然、来年10月からより内容充実したサービスの提供を行うよう、今関係課と協議をする中、サービスの内容等もどの時期からどのようなサービスをする、そういった面を進めておるということで御理解をいただきたいと思えます。以上です。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 来年の10月以降、本格的な検討をされるということで、またサービスが完成を、利用方法の説明がしっかりされるということですが、スムーズに早期に対応していただきたいということを言っておきます。これは、委員会でもある程度審議されておりますので、この件についてはこれで終わります。

次の質問に移ります。この件も先に同じような内容の質問がありまして、答弁されておりますけども、再度伺います。

自然資源の活用についてでございますが、本年第1回定例会でも私ほか同僚議員も質問されておりますが、自然資源の活用についてでございます。

昨年の原発事故を受けて自然エネルギー、再生可能エネルギーなど、エネルギーに対する対策が全国で見直しされております。そこで1点目の質問ですが、当初予算で再生可能エネルギー調査研究事業が計画されておりました。これも先ほどの委員会で説明がありましたが、もう一度現在の進捗状況はどのようになっているのか、伺います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどちょっと済みませんでした。見解の相違で、私は明確に答えたつもりなんですけど、ピントがずれとったかもわかりませんが、失礼いたしました。

ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。「再生可能エネルギーの調査研究事業」の進捗状況についての御質問でございます。当初予算では、市単独費による予算の執行を予定しておりました。このたび国におかれまして経済産業省の財政支援を受けることができるメニューがありましたので、この事業の申請しておるところでございます。

内容につきましては、市の全域を範囲とする再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量の推計調査を実施いたし、今後の方向性や具体的な、利用可能性に関する検討を行うとともに、省エネについても地域住民の皆さんの意識調査などを実施しながら、事業化に向けた検討を行うように考えております。本市の自然環境などからすると、「バイオディーゼル燃料」「森林バイオマス」「風力」「太陽光」「小水力」は有力な候補ではないかと思っております。しかし、事業の申請数が多くなっており、当初は7月中旬となっていた採択結果の発表が大幅におくれており、いまだ審査中のことでございます。この国の結果を受けまして、この安芸高田市の再生可能エネルギーの方向性を模索していきたいと考えておりま

す。予算の無駄遣いになってはいけませんので、当初は国に先んじて安芸高田市が情勢をつくって調査すると申し上げたんですけど、せっかく国の事業があるので、ちょっとこれを見ながら次のことを考えていきたいと思っております。ただ、先般もちょっと1点出されたんですけど、国の事態が余りおくれるようなら独自でもしていく気持ちはございますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 理解しておりますけれども、国の予算が未定と言われる中で、また国の経済活性化が見通しが立たない現在、自然エネルギーの活用は今後の市の将来を左右する事業になるのではないかと私は考えております。現在、まだ確定していないということでございますが、来年度に向けてまた新しく予算計上をするのか、今年度の後期からでも急いでその調査・研究・検討をされるのか、その辺の考え方を伺いたします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 事業の実施におきましては、当初予算で調整してありますので、これ流したりしてませんので、この調査費が使える状況であれば率先して使っていきたいと思っております。来年度につきましては、お互いの全体を見ながら考えていきたいと思っております。私が心配しているのは、大きな国の動向がこれから変わる可能性があるということなんです。うち単独でこの小さい安芸高田市が考えても、電力の一つをとっても今非常に変わる可能性があります。だから大きな骨幹となるものの指針がふらふらしていますので、我々も手戻りにならないように、この大切な予算を使っていきたいということでございますので、よろしくお願ひします。なかなか大切な問題なので、早くやりたい気持ちはあるんですけど、やっぱり国の動向とか県の動向を見ながら、手戻りのないようにならぬ対策で動いてまいりたいと思っておりますので、御理解してください。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 先ほども申し上げましたけども、自然エネルギーの活用は本当にこれから将来重要な課題だと思っておりますので、国に左右されることなく自主的にでもしっかりと前に進めていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。自然エネルギーに対する見直し意識が高まっている中でエコエネルギーである太陽光発電施設の設置が急速に市内では普及しております。太陽光発電施設も今年度は相当数の新設があると思っております。当初予算では50基、1基7万円の350万円の計画がありましたが、予想以上の申し込みがあったということで、追加50基、また350万円追加されて、既にこれも予算がゼロとなったと聞いております。今後の助成制度の見直しはどのように考えておられるのか。また計画についてどのような対応をされるのか、伺います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の質問にお答えをいたします。

安芸高田市では、平成22年度から、一般住宅用の屋根に設置する太陽光発電システムについての助成を行ってまいりました。今年の7月から始まった、電力会社による、電気の定額買い取り制度により、今後も太陽光発電システムを設置する市民の皆さんはふえてくることが予想されます。全国的に太陽光パネルは、大量生産され、システムのキロワット当たり単価も随分と下がり、設置をされる方の負担も軽減してきているのが現状でございます。

本市の助成制度につきましては、今後の国・県の動向を注視しながら、他の市町の状況を見きわめ、十分に検討してまいりたいと考えております。これは後ろ向きというんじゃないし、前向きにこれからも考えていきますので、御理解を賜りたいと思います。国のほうも今中電さんとかシステムが安くなったり補助金との兼ね合いとか検討せないけん分野が随分変わってきております。ただ、私の思いは安芸高田市の家に太陽光を全部してもらいたいという思いはあるんですけど、仕組みづくりについてはこれからも世の中動いていますので、その辺の動向を見きわめながら、皆さんが設置していただけるような仕組みづくりを考えていきたいとかように思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 国と県の対応を見ながら今後も対応されるということです。またこれは全戸に設置したいと市長言われましたけど、エコ対策としてはこれは必要なんではないかと思えます。また、風力・水力の発電施設も先ほど言われましたけど、小さな地域で少しずつでもエコ対策ができるような、民間の活力を利用した対策ができるんじゃないかと思えますので、その辺も今後の検討課題にさせていただきたいと思えますが、民間のエネルギーを利用した対策については市長はどのように考えておられますでしょうか、伺います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 民間の土地を利用したエネルギー対策については、私のほうにも二三問い合わせがございまして。問い合わせがあっても農地法に適應しないとか、これは市にとって将来的には有効活用があるとかいうこともございまして、真摯に受けとめてできることなら太陽光発電ができるような方向性で協議していきたいと思っております。

先ほど国の動向と申しましたのは、根本的なことがこれから変わらないかなと思ってるわけですよ。売電単価とか、それから今中電さんが余った電気をもらうとかじゃないし、発電した電気は全部買い取るとか、こういう動向が出てますので、これは大きな国に振り回せるというんじ

やなしに、振り回せざるを得んとそういうことがあるので、ここは御理解してもらいたいと思います。決して国がやったけというんじやなしに、もう安芸高田市、先般の当初予算でも国に先んじてこういう調査をしてからちゃんとやっていこうということは皆さんにお示しをしているわけでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 調査・研究の予算計上をされておりますと言われますが、これをスムーズに活用してやっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。上下水道の整備についてお伺いいたします。安芸高田市の上下水道の整備は、数値が85%を越えていると言われております。この数値については、人口比率で言われておりますので、地域別面積で言うとそこまではいってないのではないかと思います。市内地域で言うと、水道設備もない地域は多くあり、戸数の少ない過疎地域では整備できていないのが現状でございます。そういう地域では皆さん自家用井戸、自然水、湧水などを利用されております。市の予算措置では新規に井戸を掘削すると上限70万円の補助制度があります。当初予算の中では6件で予定されておりましたが、申し込みがふえまして追加7件、490万円の補正が組まれておりますが、今後の未整備地域でも補助制度対策はどのように考えでしょうか、お伺いいたします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の質問にお答えをいたします。

市内の水道施設の整備状況は、上水道事業、簡易水道事業、飲料水供給施設事業により整備されており、整備率は85.2%となっております。また、今年度から、美土里町横田地域の、水道未普及地域解消事業に着手しております。この事業を含めると、安芸高田市の水道整備率は87.1%となります。

水道施設の整備されていない、水道未普及地域につきましては、安芸高田市の単独事業による飲用水供給施設整備補助金という補助制度を設け、飲料水が不足する世帯において、ボーリング等、掘削等により水源を確保された場合、一定の要件のもとに、補助率50%で最高70万円を、補助する制度で対応しておるところであります。この制度につきましては、合併前を含め平成23年度までに534件の方に御利用していただきました。水道施設の整備をされていない未普及地域につきましては、今後も引き続き、この井戸ボーリング補助制度により対応してまいりたいと思っております。

しかしながら、まちづくりをするためには、水道の未普及地域をなくするという大きな行政の課題でございます。今現在、基本計画の中でも水が出ないとか、しょうがないということで今ボーリングになってますけど、今現在、私が水道課に指示しているのは、農業用水とか水

源はどのくらいあるんじゃないかという指示をしています。このたび水道の全面委託を契機に、それにかわる、いわゆる仕事として、未普及地域の解消に向けた仕事をさせてもらおうかと。ようやく先般、安芸高田市における未普及地域の地図がちょっとできあがりしました。農業におきましても、農業用水が要らなくなったところとか、今度法令が変わって用水が転用できるとか、ちょっと状況も変わってますので、この辺を踏まえて未給水区域の解消には努めてまいりたいと。これはみなさんへ発表していませんけど、先行して実施してますので、どうか御理解をしてもらいたいと思います。決して行政、今まで合併のときに決められたボーリングによる整備で満足しているわけではございません。気持ち的にはどこに住んどつても水道を供給してあげたいというような気持ちでございますけど、できる限りそういうような工夫をしていきたいと職員ともども頑張っているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 未給水地域の解消に向けて鋭意努力されておるということをおっしゃっていただきまして、大変安心するところでありますが、水というのは命の根源であります。市民の健康維持のためにも水の管理は非常に重要だと考えております。上水道が完備しているところは問題ないと思いますが、地下水、谷水など自然水を利用している水に対してはいろんなものが含まれております。鉄分とかマンガンとか。またちょっと悪い水だったら大腸菌が入ってるとかいう問題もあります。そういう中で掘削の助成が上限2分の1、70万円は大変ありがたいと思います。もう少し考えて、水が全部きれいな水が出ればいいんですが、掘削補助だけでなく井戸以外にもそうでございますが、浄水器、含有物除去器具みたいなものの助成ができないものかと考えますが、その点については市長はどのようにお考えでしょうか。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 水道の普及率につきましては、これからも注視しとかないけん。特に高宮、美土里地域はもうあきらめてるんですよね、もう水がないということ。ただ、よその水を回すことを我々は考えていかないけんということをおっしゃるわけ。ただ、このハードルは非常に高いということは承知してください。市長、あんた言ったじゃないか、どうしてせんのかじゃなしに、ここへ挑戦をしようということですから。御理解してもらいたい。高度な行政判断をしようわけ。今の件についてでございますけど、ボーリングに対してまだ補助がないかと。これは実態を踏まえて、基本的には今の皆さんの水道が行つるところと、ボーリングをやれたところとの差をなくしていかないけんと思っております。その辺を調査しまして、実態を踏まえながら課題として受けとめていきたいと

思います。今ここでどうこう言うのは、私知識がございませんので、ちゃんと足元に置かんように調査いたします。その差があるようだったら、また前向きな検討をしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 答弁内容が違うような気がするんですが、掘削補助金70万円を出すのであれば、水を浄化する施設ですね、設備、器具なんかにも助成金を出す、出してきれいな水を市民に飲んでもらうような制度はできないものかということを知りたいのでございますので、その点。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 未給水の方に補助というんじゃないしに、全体的にですか。全体的な町民に対して、水道に対しての補助をせえということですね。いい質問をしてもらわにやわからんよね、言いよること。ちゃんとええがに答えるので、よろしくお願いします。

○塚本副議長 山本優君。

○山本議員 質問が悪かったと言われるんだったら、私がもう一回言わせていただきます。

未給水地区で井戸の掘削費用を補助するんでしたら、掘削水がきれいな場合も含有物がある水もあるわけですよ。だから掘削費用の補助だけでなく、浄水器、滅菌器みたいな設備の補助制度はできないものですかと聞いたんですが、おわかりですか。

上水道が普及してるところはそういうものは要らないわけですよ。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 補助の範囲を例えば、未給水区域の方でボーリングに対する補助かと最初思ってたんです。そうじゃないですね。だから、一般の浄化槽についてもこういうような浄化について補助ができるのかということですね。

そういうことについては実態を踏まえながら、検討してまいりますので、どうかよろしくお願いします。どういう方法をとってても、先ほどお答えしてますように、浄水であろうと、どういう方法であろうと差をなくすようにするのが行政でございますので、その辺を踏まえてそのことも検討課題にしたいと思っております。ありがとうございました。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 私の気持ちが伝わっていないようなんですが、もう一度言いますが、浄水器とか滅菌器とか自然水を利用される人たちに対して、上水道とかそこらのはもう塩素滅菌されておるわけですから要らないんですが、自然水を利用されてるところにはいろんな水があるわけですよ。だからそ

れを浄化するのに、掘削するのに補助を出すんだったらその浄化することに対して補助ができるような制度はできませんかということを知りたいわけですので。それは理解していただきましたら、それを検討していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○塚本副議長 先ほどの山本議員の質問に対して市長のほうから検討するという答弁がございましたので、そこらのところは御理解をいただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。いいですか。

担当課ありますか。担当課のほうとして。

建設部長 河野正治君。

○河野建設部長 それではこの現在の補助制度について若干説明させていただきます。この飲用水供給施設整備補助金交付は、水の不足しておる御家庭がそのボーリング等をする場合に補助するものでございますが、この補助の対象としておりますものは、ボーリングまたは掘削方式による水源1戸に1補助施設する、これが1日あたり1,000リットル以上の水量が安定的に確保でき、かつ水質が公的機関の行う飲適検査に合格するものとするという場合に補助をするということになっておりますので、基本的にはボーリングをして飲適であるという場合に補助をするということにさせてもらっております。そして、なおかつその方が飲適で滅菌器等をつけて行うということを希望されれば、そのことを工賃に対して条件として補助をするというふうにしております。基本的にはボーリングでその飲適のものを掘り当てていただきたいという希望でございますので、今のところでは掘ることを目的とした補助にしてしておりますので、御理解を賜るよう、お願いいたします。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 議長が言われたように、検討されるということで市長が答弁されておりますので、検討していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。これもまた先に同僚議員が質問されて答弁されておりますが、同様の内容について簡単に答弁をしていただきたいと思っております。

1点目でございますが、このたび土師ダムのどごえ公園に新しくグラウンドゴルフ場の公認コースが新設、オープンいたしました。安芸高田市市民、またはグラウンドゴルフファンには昨年度から待ちに待った設備で非常に喜ばれているところでございます。しかし、オープン時のセレモニー以後、多くの課題が出てきておまして、今後の運営、管理方法について市長の考え方をもう一度伺いいたします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまのこのことにつきましては、土師ダム管理事務所のほうと協議をしております。ただ、ダムは管理施設なので、洪水時期なので、一般の土地にするにはうまくいきません。トイレにしても認可の条件、例

えば、移動できるとかということから入ってきます。あずまやにしても構造上こうだとかいうのが入ってきますので、その辺の河川管理上のこういう状況を踏まえながらできるものはこれからも検討していきたいと思っていますので、御理解を賜りたいと。何ぼ私があそこへトイレをつくると言っても、これ建設大臣の権限でございますので、ダム管理上の条件を守っていかないけんということだけは御理解をしてもらいたいと思います。これからどうい、どのぐらいの人が、ここは安芸高田市の一番条件のいいところだと思っていますので、かなりの人が来られると思います。それを見きわめながらそういう施設も考えていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。これで終わったというわけではございません。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 私いま、今後の運営管理について聞いたわけですが、市長は2点目のトイレのほうの説明をされたわけですが、トイレについては昨日も同僚議員が質問しておりますからあれですけど、グラウンドゴルフの愛好者は高齢者が相当の割合を占めております。今現在ある市道側にあるトイレは下から大分上り下りしないといけないところにあります。私も歩いてみてトイレに行くわけですが、結構きついです。市長も1回でも2回でも歩いてトイレに行ってみられたらわかると思いますけど、お年寄りには大変厳しいだろうと思います。最近では公園内で転んで負傷して救急車が来たということもありますし、トイレについては国交省にも確認したところですよ。全国でも河川内の施設で簡易トイレ、仮設トイレを設置しておるところは相当数あるわけですよ。確認したところ、条件つきではありますが、仮設の常設でも構わないと。個人ではだめだけど、そういう組織が申し込めば、それは検討するに値するという回答を国交省の所長からいただいております。またこの管理するにしても、1基につき大体扱み取りというのは2,800円ぐらいなんですよ。ですから、そういうのも衛生管理業者がおりますので、その辺も皆さんと対応して調査されておるのか、おってこれはいろいろ河川内だからできないという答弁をされておるのか。私が調べたところではそういう回答をもらっておりますが、市長としてはどういうふうに考えられるでしょうか、お聞きします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど失礼いたしました。

管理運営についてちょっと追加で。土師ダムのグラウンドゴルフ場の今後の管理につきましては、基本的には指定管理制度を導入したいと思っております。現在は、サイクリングターミナル及び土師ダム周辺施設についての指定管理を行っておりますけど、八千代開発公社にグラウンドゴルフ場についても今管理を運営しているところでございますけど、

将来的にはいろんな施設を踏まえまして指定管理業者を指定して管理していきたいとかように思っています。

それで先ほどの件ですけど、しないと言ったんじゃないかと思えるんですけど、やり方についてはいろいろ河川法の制限がかかるということをお願いだけ。議員がそれよく御存じだからいいんですけど、無条件ではないと。ただ、つくることについてはいろんな位置とかいう問題があるので、今これ課題として受けとめてますよということをお答えしたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 昨日の答弁では検討すると言われております。今も検討課題だと言われましたけど、施設はできてるわけで、来場者も多数おられるわけですよ。問題はそこでございますが、毎日来られる人が不便だといけなわけですね。課題で検討されるということはいつになるかわからん回答だと私は思っております。今すぐにでもやるよというような回答が本当は欲しいところでございます。もしだめだったら、市でやるのが検討で半年先、一年先というような話でしたら、振興会に任せて振興会に設置してくれと、管理してくれという方法もあると思います。極端に言ったらトイレ費用ぐらい私が寄附してからやってもらっても振興会の名を借りてやってもいいぐらいに思っておりますが、その辺についてはすぐ検討課題じゃなくて、すぐ対応できるかどうかというようなところの回答を、答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 要望側はどうでも言えるんですけど、やる側にとってはどういう規模のもので、先ほど、例えば振興会がやると出ましたけど、民間で一生やるんがおるんかとか、多方面なことを検討しなくちゃいけないと。行政用語で言ったら、前向きに検討するというところで捉えてもらいたいと。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 次の4点目の質問に移らせていただきます。

現在、管理しております開発公社の職員の中にはグラウンドゴルフについて精通している人材は見当たりません。プレーする人たちへの対応とか施設管理のノウハウ、道具の管理など、なかなか難しい問題があると思います。そういう中で、グラウンドゴルフ協会の人たちが協力しましょうよとお願いしております。そういう中で、また開発公社でやるのであれば、グラウンドゴルフ指導員という資格もあるそうございますので、そういう周知徹底、理解している人材が運営に関しては必要ではないかと思っておりますので、そういう指導員の育成とか協力者の募集など确实適正な運営ができるような方法を考えていただきたいと思っておりますけども、その指導員の育成とか運営に関しても協力者に対する対策と

か、市長はどのように考えておられますか、お伺いいたします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 グラウンドゴルフの知識等を有する人材の育成についての御質問でございます。専門的な知識等を有する人材を新たに配置することは、職員の定員適正化計画からも難しい面がありますが、現在の職員が、知識等を習得し、利用者に対して適切な対応ができるよう人材の育成をしていきたいと。また、協力者がいれば、まだ私そういう意見を聞いてませんので、あれば意見を聞きながらよりよい管理の方向性を模索していきたいとかように思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市内にはグラウンドゴルフ協会というものが、八千代を除いてほか5町にはあります。そういう中でいろいろノウハウとかいろんな知識を持たれた方が大勢おられますので、その辺とかの協力もしっかり連携してから皆さんが楽しめるグラウンドゴルフ場の運営に努力していただきたいと思います。

また、市のどんな事業でもそうですが、まず施設設置が優先されておるわけですね。そういう中でソフト面、運営面の検討がどの事業でもおけているのが今の現状だろうと思います。施設をつくって後から検討するのでは意味がないように私は思います。民間で言えば、商売を始めるんだったらどういう商売をするかというのを先に検討して、それから施設を検討するわけですよ。それが市ではそういう点がちょっとへこさかになってるように私は思うんでございますが、今後市としてもそういう後から考えるんじゃなくて、最初からそういうノウハウを考えてから企画・検討をしていただきたいと思います。その点についてお考えがございましたら伺います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 後追いの行政ということで御指摘でございますけど、全く早くやっていきたいんですけど、早くやってまたこのことの御指摘を受けるようになる。例えば、宿泊施設もそうです。我々は結果を見ながらこの次の展開を図っていきたくて申しましたけど、それじゃ何人来ると予測してやれと言われてもなかなか、このことが今の行政の課題になってますよ。反対に言ったら、市長どうしてつくったんかと。市長どうしてこれを管理するのかってなるんですよ。我々素人がやる前に、いわゆるひきょうなやり方かもわかりませんが、試行錯誤を重ねながら、やっぱり職員も仕事が多いわけですから、そういうことをしていきたいと。決して後追いになることがいいことだと考えておりませんが、こういう実態を見ながらいいものにしていきたいということはまた御理解をしてもらいたいと思います。各市町が合併しましたが、どの市町も大体こういう

方法で来たんじゃないかと思います。なかなか予測がつきにくい問題がありまして、先般もこの施設について広島市が協力してやると言ってるんです。すごい、来ると言ってる。それで何人来るかわからんというのがまだわからん。だから、そういうような実態も見ながらこういうこともやらせてもらいたいと思いますので、決して行政は後からやるってことはいいことと思ってませんが、我々素人がやる場合には実態を見ながらいくことを理解してもらいたいと思います。この土師ダムにつきましては、ちょっともうできてしまったんで、このいい管理体制でまとめたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長の言われるのももっともだろうと思いますが、そのために調査・研究費というものが多くの予算が計上されておるわけですので、しっかりと調査・研究をされて対応していただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○塚本副議長 以上で山本優君の質問を終わります。  
この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本副議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

4番 児玉史則君。

○児玉議員 4番、会派絆の児玉史則です。通告に基づき、大枠2点の説明をいたします。昼からの眠い時間ですので、市長一つ目をかっと見開いて、御答弁のほうをよろしく願いいたします。

まず、第1点目ですが、財政健全化計画における地方債残高について伺います。普通会計における財政健全化計画では、地方債残高の見込み額が明確ではありませんが、合併時の平成16年以降減少を続け、平成21年度は304億円と、合併時より50億円の減少となっております。

平成22年度決算では310億円、平成23年度決算では303億円となっておりますが、いま一度平成22年度の残高増の理由と、今後の地方債残高をどのように見込まれているのか、市長のお考えを伺います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

まず平成21年度残高と比べ、平成22年度の残高が増加した理由についてでございますが、平成22年度は大規模事業のし尿処理場及び給食センターの整備事業と、学校耐震化事業の実施により、約6億円増加いたしましたところでございます。

次に今後の地方債残高の計画についてでございますが、平成24年度は、光ネットワーク整備事業や葬斎場、または生涯学習センターや土師ダム周辺整備事業などの大規模事業の実施によりまして、約37億円余りの残高が増加する見込みでございます。この大規模事業は平成25年度末でおおむね完了いたしますので、以後は徐々に減少いたし、現段階では平成31年度末には約90億円減少いたす見込みでございます。

○塚本副議長

以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員

確かに大型事業が平成24年度ではあって、24年度確かに積み上がりますが、25年度末ではほぼ終了ということで。ただ、昨日の質問の中に出ておりましたけども、過疎債や合併特例債が延長に伴い、新たな大型事業も少し検討の余地があるというようなニュアンスで言われたかと思いますが、常々言われているように、平成26年度以降は新市建設計画や総合計画に新たな大型事業が出てこないと理解しておいてよろしいでしょうか。

○塚本副議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

現在のところ出てこないんですけど、今後の動向、例えばエネルギー対策とか、国の動向、大きな動きがあると思いますので、皆さんが納得いける事業が展開があればまた相談したいと思いますが、今のところ大きな事業は視野にはないと思います。

○塚本副議長

以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員

地方債残高に関して市民の皆さんが非常に関心がおありだと思うんですね。光ファイバーにしてもですが、事業費の40億円、これ市民の皆さんからすれば、また借金をふやして夕張のようになるんじゃないかといった御懸念をお持ちになっておられる方も見られるわけです。昨年3月に債務残高に関し質問したときには、7割の補助金をもらった債務であり、単純な借金ではないということを市民の皆さんにわかってもらうという御答弁をいただきましたけども、まだまだ仕組みについて御理解をいただいてないように思うんですが、市長の御感想はいかがででしょうか。

○塚本副議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

はい。議員御指摘のとおりでございますが、行政に携わるとしてもその仕組みがわかるとるかいうたらわからないので、地方自治の財政の仕組みは独特なものがございまして、一般の方からみたらどうなんだろうかということがございますけど、皆さんに確約できることは我々も将来完全に返還していただけるという確約のもとに次の展開を考えておるわけでございます。だから決して、夕張のようなことにならないということでございますけど、これをもっとわかりやすく市民の方々に説明をするというのはちょっと今うちの財政担当と検討してるんですけど、債

務という同じ使い方をするのがいいのかどうかです。普通の債務と違って。返還を伴わない債務というような言い方でいいのか、これから勉強してやっぱり市民の方々にもわかるような説明の展開をこれからしていきたいと思います。中で、職員のほうにもしっかりわかるように、また勉強をしないとと云ってますが、議員がおっしゃるように、普通一般の住民の方が見られたら非常にわかりにくい構造だと思っております。ただわかりにくいとは言え、市民の方々にはわかるようなプロセスを書いていかないけんとかように思ってます。ただ、申し上げられることは、夕張とはちがってちゃんとそれは返済のあてのある借金だということで御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 仕組みは非常に難しいんですが、ちょっと簡単に申し上げると、平成23年の決算における地方債残高は303億円。よく市長がおっしゃるように、臨時財政対策債、これの23年度見込み額は83億円。それからさらに合併特例債、過疎辺地債、これらが含まれておりますから、平均するとよく市長が言われるように、およそ70%ぐらいだろうと思います。従って303億円のうち70%にあたる212億円は、将来にわたって地方交付税で入ってくると。そうしますと、91億円が純粋な借金ということになるんじゃないかろうかと思えます。当市人口の3万1,000人で当てはめてみれば、1人あたりが29万円ぐらいの借金になるかなと、こういう見方でいいのかなと思えますし、また平成23年度で見えますと、公債費ですね、借金の返済は31億円。これに対して起債発行額、借入額は24億円ですから、7億円の債務が減っておるわけです。従って22年度の310億円が23年度決算では303億円になって、1年だけ見ても着実に減っておると。そういった簡単な説明でもいいんですが、これ国保でもそうですが、余りに市民の皆さんに簡単な数字を使った説明でもいいんですが、そういうこともできておらんのではないかと。そこらは余り難しく考えられずに、こういう簡単な説明でもいいので、都度都度説明される機会を持って説明していただいたらいかがかと思うんですが、どうでしょうか。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全く議員御指摘のとおりで私も同感でございますが、職員ともそういう話をしているわけでございますが、なかなか財政担当の人に借金を借金だと言うなど言ってもなかなか難しいところもあるので、職員ともどもわかりやすい説明がどうあるべきかということも一緒に考えてみたいと。また機会があれば、そういうことを皆さんにお示ししてみたいと思っております。これ行政の原点でございますが、市民の方々にわかりやすい説明ということでございますが、昔はできればわからんほうがええとかんとか言っていましたけどそうじゃなくて、ちゃんとわかりやすいように、ちゃんとした健全財政のもと、必要な事業だけは実施して

いるんだということをしつかり御理解賜るようにも、そここのところは大事だと思しますので、そういうことを職員ともども考えてみたいと、簡単に説明できる方法を。ちょっとそれをやると、専門家から見たらこれはなんじゃ、というところもあるかもわかりませんが、そういうことを踏まえてやっぱり考えてみたいと。やっぱり議会はもちろんでございますけど、一般の市民の方々がこれならわかったというぐらいのこともこれから挑戦をしてみたいと思います。完全に100%は約束できませんけど、挑戦するという事は御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ御検討いただきたいと思います。

それから昨年3月に一般質問に対する御答弁で、平成31年度時点では地方財残高は189億円程度見込んでおると述べられております。これまで御説明いただきました7割を除いた額、約57億円が純粋な投資のその時点での借金になろうかとは思いますが、しかしながら、国民の一人として考えれば、合併特例債だ、過疎債だといっても、結局それは我々の納める税金にかわりはないわけです。国は税込以上に赤字国債を発行して、その税込不足の穴埋めとして消費税や、あるいは所得控除の減額とか、我々の痛みとして直接はね返ってくる税の徴収を今からやるわけです。そうなりますと、やはり念頭に置くのは、減額というか70%を引いた57億円というのではなくて、やはり31年度の見込み額の189億円という数字が非常に皆さんの関心がいくところだろうと思います。今約300億円が180億円ぐらいに減ってくると、そういうことをお示しいただくだけでもやはり安堵の気持ちを将来に対しても持たれるんじゃないかと思うんですね。そういった考え方から申しますと、御答弁をいただいて1年6か月たつわけですが、その当時見込まれた見込み額189億円、この見込み額は変化がないかどうか、今の市長の御判断どう見られているか、お尋ねしたいと思います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 23年度末における残高は一応303億円。それから180億円と言ったのが約220億円でございます。具体的な中身も要りますか。もし要るんだしたら、担当部長のほうからちょっと説明して。いいですか。こういうことなので、こういう流れをわかりやすく説明するというのは、先ほどから申しているとおりでございます。私の怠慢かもわかりませんが、こういうことは市民の方にもちゃんとわかるように説明したいというのは同感でございますので、御理解してください。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 189億円から220億円にふえておることですから、ぜひそのあたりはしっかりと御説明をお願いしておきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。受益者負担の適正化について伺います。財政運営方針の基本的な考え方の中で、健全化に向け歳入確保対策として、受益者負担の適正化を掲げられております。その中でも使用料・手数料の見直しに関しては、受益者負担の原則に基づき、提供するサービスに見合う適正な負担となるよう、受益者負担の原則、算定基準の明確化、受益者負担割合の設定、減免制度の適正化を基本的な考え方とし、見直しを行う旨、述べられております。これまでの見直されたその中身に関し、実施状況を伺います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えいたします。

財政運営方針の基本的な考えとして、受益者負担の適正化を掲げております。特に使用料・手数料の見直しについて、受益者負担の原則に基づき、提供するサービスに見合う適正な負担となるよう、「受益者負担の原則」、「算定基準の明確化」、「受益者負担割合の設定」などを基本的な考え方とし、見直しに当たっては利用者負担の軽減を図るとともに、利用者の理解が得られる料金設定を行うこととしておるところであります。

これまでの実施状況でございますが、主なものは、平成18年度に児童館・児童クラブの保護者負担金の統一化を行い利用者の公平化を図ったところでございます。

続きまして、上下水道使用料につきまして、合併当初は旧町の料金単価を継承しておりましたが、下水道使用料は、平成18年度から全ての処理区で統一基準により使用料を統一し、水道使用料は、旧町間の格差が大きく、使用者の費用負担の激減緩和を図るため、調整的な使用料改定を平成21年度に行い、平成23年度で完全統一を行ったところでございます。また平成24年度では、個人の教養・技能等を高めるために開催する講座等において、個人負担金を徴収している状況でございます。

いずれも「受益者負担の原則」に基づき、利用者負担の軽減を図るとともに、利用者の理解が得られる料金設定を行っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今お聞きしていると、料金の統一、全町でばらばら、6町でばらばらだったものを統一されてきたというのがメインのようなお答えではなからうかと思えます。そうじゃなくて、例えば、今度建設される新葬斎場に関してですが、これは指定管理制度の運用も検討されておるわけですが、その指定管理料も決まらない過程で火葬場使用料の案が出てきております。本来であれば指定管理料が決まって、その金額を想定される利用者数で割ったもの、これが単純に1人当たりのコストになるんだろうと思えます。その国保料を例にとってもですが、国や県からの支

出金を固定させて、それから基金の活用を例えば、ゼロにする。それから一般会計からの法定外の投入は仮に2億と変動する数値を固定しておけば、後の変化は医療費だけですから、単純に国保加入者で割れば一人当たりの医療費が出てくると。そういったことが算定基準の明確化、いわゆる計算式の標準化ではなかろうかと思うんですが、私はそう理解しておるんですが、市長どうでしょうか。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 料金設定とかいうのはそういうふうに管理料とかを含めた明確化が当然だと思いますけど、我々行政の手段として、例えば、葬祭場の使用料でございますけど、非常に他の使用料とか現在のこういうそういうことを非常に重視するわけございまして、少々市に負担が出てきても市民に対してのサービスが他と比べてどうかとか、こういう御判断もありますので、原則議員御指摘のとおりでございますけど、こういうこともあるんだということは御理解をしてもらいたいと思います。このたびの葬斎場につきましても、いろんなよその使用料とかいうことを加味した結果、決めたと。たまたま指定管理をまた後から追っかけておりますので、それ順序逆かもわかりませんが、行政がやるときには単なる費用対効果、そういうのだけでは図れない箇所もあるんだということだけ御理解をしてもらいたい。全く仕組みについてはそういうことでございまして、できる限りそういうことを全部想定して管理もいくんですけど、こちらのところはちょっと御了承してもらいたいと思ってます。我々も非常に横着な手法をとりまして、よそのカンニングをしてからうちの使用料が高いんだろうか、安いんだろうかというところを先に見る癖がありますので、こういうことがいいか悪いかは別にいたしましても、この手法の考え方でございます。できればそういうようなことがないような施策をとりたいんですけど、そのためには十分な調査がまた要ると思っておりますけど、このたびはたまたまこういう事例を見ながら決めさせてもらったということで御理解してください。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 いわゆる算定基準の明確化ということをやられているということは、やはりあくまでもそこにはスタンダードの計算式が出てくるだろうと思います。まずはそれを先にやってみて、そこで出して、それから先ほど市長がおっしゃるように、受益者負担の割合の設定に入ってくると段階があるだろうと思います。計算式を使って数値を出すと。それからいわゆる割合の設定に入っていく。例えば、給食費なら1食の原価が545円。そのうち幾ら保護者に御負担をいただくのか。あるいは、国保でも30%以上のアップになるという市長御答弁が最初にありましたけども、これを何割に抑えるのか。あるいは先ほどの火葬場の使用料ですね。例えば、1体が10万円ぐらいかかるとすれば、それをどれぐらい御負担いただく

のか。それらを見える形で議論して受益者の負担割合は決めていくべきだろうと思います。また、受益者以外の方に御協力をいただいて投入する税金は幾らなのか、それらもしっかりと御提示することが必要なんじゃないかならうかと思えます。給食費で例をとれば、1食545円ですが、そのうち230円を保護者の方に負担をお願いしておるわけですね。そうすると、残りの322円を税金投入しとると。皆さんから御支援いただいております。1年間でみますと、総額はおよそ1億9,000万円が給食費のほうに回っておりますと、これが皆さんの税金で回してお金ですと、こういう説明だと非常にわかりやすいと思えます。受益者負担の原則とは、コストを出してオープンな形で受益者負担の割合を設定すると。そのことを議論すると。これが今までできてないんじゃないかと思うんですが、どうでしょう。そのあたりの御感想。

○塚本副議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　原則、議員さんのお考えのとおりだと思います。できていないのも確かでございます。我々、料金設定の場合に、例えば、運動公園の使用料金を決めるにしても、もしかこれを料金の一人で負担しようと思ったら今の10倍ぐらいの料金になってくると。ただ、どこの町も運動公園の使用料金は1割程度ということなんで、これも全部市民の方々、これなら許すよという許容範囲かどうかということもございますので、今我々が反省しとかないけんのはこの場合でも、本来ならこれぐらいかかるんだけど、こういう理由でこのぐらいに抑えておるといふ説明がこれまで不足してると思うんですけど、こういう点につきましては、これからの課題としてやっぱりしっかり勉強していきたいとかように思います。ただ、一長一短にいかないのが行政だということで、特に公共料金の使用料につきましては、非常に差がございますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本副議長 　　以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 　　他市の市町の価格を気にされるというのも、これも重々わかるんですが、行政の料金設定というのはよく住民の皆さんへのサービスとしてこのように安く設定したとおっしゃるわけですが、残りの金額というのは、ほかの皆さんの税金でカバーしておるわけですし、打ち出の小づちがあるわけではありませんから、本来サービスでも何でもないように思うわけですね。ただ単にこちらの量を減らしてこちらの税金を投入しておるというだけで。民間が使うサービスというのは、いわゆる経営者側が自分たちの利益を削って顧客に喜んでもらえるようなサービスを提供するということですから、そのサービスと全然質が違ふんであろうと、言葉の。そう感じるわけです。サービスと言えども大変聞こえがいいですから、市民の皆さんからそれならどんどんやってくれということになりますし、しかしながら実際には受益者以外の方に負担をいただいております。国保

でも同様ですが、一般会計からの法定外繰り出しは前回の質問でも申し上げましたが、社会保険や共済保険加入者、すなわち受益者以外の方からの御負担があつて成り立ってるわけです。これは水道会計しかり、お太助ワゴンしかり、ありとあらゆるサービスがそうですが、住民はサービスという言葉に錯覚させられているように思うんですが、このあたり市長どう思われますでしょうか。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常にお答えにくい御質問でございますけど、我々も行政をやってる、政治をやってる人は、例えば、国保料金でもできるだけ上げないようにすると。自分の期間中に上げたくない。後からした人が上げてくれというような感じがするわけですね。こういうことを笑い事じゃないようなことなんですけど、今の正常な状態でうちがぱっとこういうことをやってしまうとすごい今との差が出てきます。これびっくりすると。将来的にそこを踏まえた上の料金でないといけんと思いますけど、行政の怠慢と言われたら怠慢かもわかりませんが、各旧向原町にしてもそういうことはそういうふうに来てきたわけです。市民も知って今こうあるんだという説明を怠ったということは我々も反省せないけんかと思えますけど、今の公共体育館の使用料がこれでいいのかどうか。実際かかっているのは10倍するかとか、費用対効果をしたらもっと高くなるよとかいうことも大事だと思いますけど、市民の方々の総合的に考えたときには体力増強とか、そういうことを考えれば今のでもいいんじゃないかというような概念もあるわけなんですけど、ケース・バイ・ケースなんですけど、基本的には大きなそういうような費用対効果とか実態を示しながら料金を決定するというのが筋だと思いますけど、そこらのところはちょっと理解してもらいたいと。ちょっと横着をしてるんかもわかりませんが、我々が。いわゆる現況を見ながら人のカンニングをしながら、こういうようなことが非常に多いです。そうかと言って、ここのところへ何ぼかかるんかと検討したかといったら、他市の例はよく見えますけど、自分で検討してることは議員御指摘のようにないかもわかりません。いい提案、全部100%いきませんが、ケース・バイ・ケースでそういうことを対応させてもらいたいといってお答えをしておきます。どうもありがとうございます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 御認識いただいておりますという思いでお聞きしましたけど、行政サービスの場合、税負担と受益が連動していないために住民は負担を考慮しないで行政に要求をすることになるというのが実態だろうと思います。今後、非常に厳しい財政が予想されるわけですが、市民全体で取り組むためにはやっぱり所要コスト、それから税金の投入額、あるいは市民の何割が利用しているのか、こういったものをせめて横並びでカタログ的な

ものを用意されて、市民の皆さんに御提供して、実際に我々が受けているサービスに対してどのぐらいの税金が投入されているのかと。そういうのは私はぜひ御提示が必要だろうと思っております。もう一度市長にその辺の御認識を伺いたいと思います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど申し上げましたように、大事なことなので、全部といかなくてもケース・バイ・ケースによってはそういう表示の仕方でも市民の方の御理解を賜るような手法はまた考えていきたいと思っております。そういう提案を受けたんで、我々も認識を職員もしてると思っておりますので、こういう観点からの行政運営というのは、私も同感でございますので、御理解してください。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ期待申し上げたいと思います。

それでは次の質問に移ります。財政健全化計画の見直しについて伺います、平成24年度当初予算では、一般会計からの国保会計への法定外繰り出しはおよそ2億円となっておりますが、この内容は財政健全化計画には反映されておられません。財政健全化計画の見直しは、今後どのような頻度でお考えになるのか、そのお考えを伺います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり国保会計への法定外繰り出しについては、平成22年改定の財政健全化計画には反映しておられません。医療費等の伸びにより、国保税率改正とあわせ、被保険者の負担を軽減するため、やむを得なく一般会計から繰り出しを行ったものでございます。

近年の社会保障費の伸びや、交付税算定の方法の変更、また税収の伸び悩みなど、社会経済状況の変化や国の動向により、平成22年度の計画には反映できなかったものもございます。以前にも申し上げましたが、必要に応じて計画の見直しは行いたいと考えております。しかしながら、混迷した国会の状況などからも、先行きが非常に不透明な状況であり、大きく変動することも予想されますので、見直し時期については、状況を見ながら行いたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 一般会計の総額から見れば、2億円ですから約1%に満たない比率ですが、それでも先ほど市長おっしゃるように、やはり大きな変化がいつ起こるかわからんというような時代では、いつ起こるかわからんということで次々伸ばしても、これはどんどん見直しがおこなわれてしまうという

ことになりますから、最低でもやはり2年に1回ぐらいは見直しをされて、今の実情に近づけていくということが必要じゃないかと思います。将来を見通しませんと、時として誤った方向に行きかねないということも危惧されるわけですから、ぜひ見直しの期間を、一定の期間をルール化され、公表されることが必要だろうと思うんですが、その辺、もう一度ルール化等のお考えがないかどうか、お尋ねします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、見直しのルール化というよりか、政府の状態と変化がわかっただけで見直しをしたい、先ほど申し上げたとおりでございます。市民の方々に急激な変化を与えないようにしないといけないと思います。

またもう一度言いますが、国保なんかにつきまして、抜本的には年寄りが多くて負担が多いようなことをするこの小さなまちでは、我々の要望とすれば大きな課題とすれば、国とか県のほうへその会計を賄っていくんだという方向もしっかり我々も訴えていかないけれど、当面の問題、国保会計を健全な状態にしておくということは課題でございますので、早い時期を見て見直しをかけていきたいと。今後、政局が変わりますので、状況が変わったらそういうのがいいチャンスだと思いますので、御理解してください。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ必要に応じて都度都度改定のほうをお願いしたいと思います。

それでは2点目の市民総ヘルパー構想について質問いたします。

市民総ヘルパー構想の原点は、もやいによる住民相互の助け合いの慣習をよみがえらせることにあると市長は述べられております。しかしながら、その前に基本となるのは、まず家族であり、その家族のつながりが希薄になっているのが現状であろうと思います。本構想では、その基本となる家族の役割やつながりの大切さに関し語られていないように思いますが、市長はどのような御見解をお持ちか伺います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 「市民総ヘルパー構想」についての御質問にお答えいたします。

市民総ヘルパー構想の原点は、「もやい」であります。住民相互の「お互いさま」という精神の下に、各自が持つ特技や知識、意欲などといった“強み”を生かし、地域や隣近所において、お互いが支え助け合っていくという仕組みでございます。もちろん、地域や隣近所における、こうした取り組みも大切ではありますが、議員御指摘のように、第一義的には、まずは家族がしっかりと支え助け合うというのが基本でございます。決して、家族をおろそかにしたわけではございませんけど、表現の仕方がそういうことになっておれば、これから直していきたいと思っ

おります。家族がしっかりと支え合うというのが基本でございます。ただ、現実をみてみますと、核家族化や少子高齢化の影響により、家庭内では祖父母や兄弟姉妹などとのふれあいの中で学んでいく人間関係の範囲が狭くなり、また、兄弟・友達との遊びの中で人間性や社会性を育む機会が減少いたしております。

また、高度経済成長期を経て、経済的にも豊かになったことに加え、女性の社会進出、情報化や国際化の進展など、社会が成熟するにつれ、個人のライフスタイルや価値観も多様化しているところでございます。このようなことが、家族のきずなやまとまりを弱めてきた大きな要因であるとされております。その結果として、特に本市のような中山間地域の過疎化・高齢化に拍車がかかったものと考えております。

いずれにいたしましても、家族や地域のきずなの大切さは、先の東日本大震災によっても、改めて再認識をさせられたところでございますので、本構想の具体的な課題として少しはふれておりますように、子どもの時期から、家族のきずなの大切さ、地域での互助・共助の大切さを意識づけるために、学校教育や社会教育に取り組むことも必要であると考えておるところであります。

また、この構想の具現化のためには、市民一人一人の意識改革が重要となりますので、今後の研修機会等を通じて、家族や地域のきずなの大切さ、また、その役割分担や責任等につきましても、認識をしていただくよう努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 家族の役割というのをいろいろ御説明いただいたんですが、確かにおっしゃるとおりだろうと思います。私もつくづくこの市民総ヘルパー構想をみさせていただきますと、思い出するのは、我々が子どものころというか、私の家庭で言えば、私の祖母が倒れたときに、中気というそれで倒れたわけですが、それから寝込んだときに母親がずっと看病しておるのを見て育つわけですね、我々は。そのころには介護保険というのは当然ないわけです。家族が一生懸命面倒を見ておると。それから先ほど市長がおっしゃったように、経済成長の中で夫婦共稼ぎの時代になってくると。そうすると、家庭でみれんから介護施設にだんだんと預けていく。それでもそのころは子どもがその介護費の負担はしておったんでしょうが、現在とは言いますと、自分で自分の介護費も払いながら介護施設に入られると。そういった流れの中で我々はおるわけですが、そういった中でつくづく反省するのは、お金を出せば介護してもらえると、やっぱりそれの中で家族の役割ってというのが、非常に助け合うってというのが薄れてきたんじゃないかと。壊れていったのは、先ほどおっしゃるように当然じゃないかと思えます。

市民総ヘルパー構想も一方ではお互い様ということですが、ヘルパー

の方に任せておけば安心だというようなことになって、家族がより家族間が疎遠になっていく、お任せしておけばいいわと。非常にいいシステムだと思うんですが、負の部分っていうのはやっぱりそういうところがあるんじゃないかと思うんですが、その辺のマイナス面というのはどう見ておられるか、御見解がありましたら伺います。

○塚本副議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　この市民総ヘルパー構想というのは安芸高田市独自、私が4年ぐらい前に歩くときにこういうような助け合いが大事だということでこういう事業の展開をさせてもらったんですけど、私も同じように年寄りの姿を見ておまして、年寄りさんと親を介護しとったということなんで、概念的に終わらんように、やっぱりこれを具現化することが大事だと思っております。皆さんこのヘルパー構想、市長これあんたええことを言ってるんだけど、中身がよくわからんよという御質問が非常に多いので、こういうことで終わらないようにちょっと具現化した形にこれから持って行きたいと思っております。これからの安芸高田市の医療費とかを抑制するためには、非常に大事な制度だと思いますので、弱点と言えば、市民総ヘルパー構想をやりますよと掲げたら、一体何をやるんかというのがちょっと皆さんにわかってもらえないということがあるので、もう少し皆さんと一緒に具現化というものを考えていながら、この実現に向かっていきたいと思っております。そのためには市民の皆さん方に、これはこういう意味で将来安芸高田市を支えるんですよということをしつかり説明していきたいと思っております。ヘルパーさんの講習にしても、例えば、必要に迫られたもの、私がヘルパーになるからヘルパーの講習を受けるとかいうことが多いんですね。私が言ってるのは、これ市民の皆さん方がやっぱり家族においてもそういうようなリーダーシップをとれるように、そういう知識を共有しときましようと言ってるんですから、ヘルパーさんになるとかならんとかいうことじゃないんですけど、こういうことを捉えてもなかなか浸透してないと思っております。我々職員が全部そういう知識を持ってもいいわけですから、議員さんも全部受けてくださいと、私を含めて職員もそういう勉強しとこうというのも市民総ヘルパーと思っております。なかなか口ではみやすいけど、実際には難しいのが現況でございます。具現化というのが一番の難点かと思っておりますけど、上手に仕組みをつくって、また上手にこの成果を上げていきたいとかように思っております。

○塚本副議長 　以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 　現在は空き家バンクなんかでの新規定住者を募集したり、あるいは若者定住を目的として定住促進住宅への補助といろいろ紹介を行っておられるわけですが、一番はやはり親と子どもが同居しておるのが理想だろうと思っております。議会報告会の際にも御意見があったんですが、

二世代、三世代の同居こそ家族の理想のあるべき姿であると。この40年  
間から50年間で大きく変わった家族のあり方ですね、ここを見直すと。  
少しでも失ったものを取り戻す時期に来ておるんじゃないかならうかと思  
うんですが、二世代、三世代に対する同居に対する支援ですね。例えば、  
同居のための住宅改修の補助金の設定とか、あるいは新規建設の二世帯  
同居の場合は支援をしていくとか、またあるいは同居されるのであれば  
就職の支援をすとか、そういった家族の構築に対する支援をまず第一  
歩にされたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。それほんとやってみたいと思  
います。

今婚活について及ばずながら住宅についてやってるんですけど、非常  
に人気がいいと。我々がマスコミを含めて、行政も今まで日本が怠った  
のは、高度成長時代におかれて、さっき議員の御指摘のような同居とか  
そういうのをやってれば、今の特殊出生率はもっと上がってたと思  
います。この間文献を調べたら、フランスでは1.0なんですけど、そういう  
ことをやってるんですよ、現に。議員がおっしゃるようなこと。今ごろ日  
本はこういうことに気がついてるんですけど、本当は少子高齢化で大き  
な負担を負うてるということなんで、この部分をもっと勉強しながら今  
後の重点事業では考えてみたいと思います。このことが同居とか、いわ  
ゆる定住につながってくるということであれば、非常にいいことだと思  
ってます。現在は、婚活を考えてたんですけど、議員御指摘のように家  
族の同居というのも一つのテーマだと思いますので、いい御提案あり  
がとうございました。考えていきたいと思います。行政用語で申しわけな  
いんですけど、前向きに検討させてもらいたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、先日の監査委員さんの御指摘にもありましたが、市民総ヘル  
パー構想の実施計画を策定すべきという御意見があったかと思ひます  
けど、策定される御意思がおありか、ないか、そこらをお尋ねして、最後  
の質問といたします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民総ヘルパー構想の実施計画を着実に実行するという事は大事な  
ことと思ひます。ちょっとパラメーターを勉強していかないけん。今  
は総ヘルパー構想の受講者とか、こういう部分の実施計画はあるん  
ですけど、全体的にどういふパラメーターつくっていくかということが欠け  
てるので、どういふものを目安の政策にしていくかということ  
を勉強させてもらいたいと思ひます。先ほどの具現化というの  
はそういう意味で

ございますので、こういうことを明確にしながら実施計画もしていかなないと、市民の方の理解も得られんと思いますので、御理解をしてもらいたと思います。足元に置かんというんじゃなしにちゃんと置いて勉強していきたいと思います。

○塚本副議長

以上で答弁を終わります。

以上で児玉史則君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

8番 山根温子さん。

○山根議員

8番、無所属、山根温子でございます。通告に基づきまして、大枠3点について質問いたします。

プラチナ世代という言葉をお聞きになったことがおありでしょうか。シルバーでもゴールドでもなくプラチナがくすむことなく輝き続けることから活力をいつまでも持ち続けて地域活動、社会貢献、社会参加に参画してもらおうという願いを込めておおむね55歳以上の方々をプラチナ世代と呼ぶそうです。この議場にも対象となる方々がたくさんいらっしゃると思いますけど、このプラチナという言葉をつくり出したのは広島県ということで、平成19年度から使用しているとのことですが、私も昨年初めて知りました。このプラチナ世代と呼ばれるおおむね55歳以上の方々はこれまでに豊富な知識や経験を積まれており、地域や社会にとって大いなる力になれる方々です。広島県においては、「広島県プラチナ世代支援協議会」が組織され、活躍の環境づくりを進めていますが、本市におけるプラチナ世代や住民の力を生かす仕組みづくりについて市長にお伺いいたします。

まず、プラチナ世代や住民の活躍の場はどのようなところに現われてくると思われますでしょうか。

○塚本副議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。

プラチナ世代や、住民の力をさらに生かす、仕組みづくりについての御質問でございます。御承知のように、広島県では、平成19年度から現役世代を含めたおおむね55歳以上の人を、これからもプラチナのように、輝き続けてほしいという願いをこめて「プラチナ世代」と呼称するキャンペーンを展開しております。

少子高齢化が急速に進む中、地域や社会を元気にするためには、これまでの豊富な知識や経験を積まれてきた方々の活躍が必要不可欠であるとの認識から、広島県は「第5期ひろしま高齢者プラン」において、重点的な取り組み、7つのチャレンジの1つに、「元気で活躍するプラチナ世代づくり」を個別目標に設定いたし、プラチナ世代の社会参加を推進する仕組みを行ってまいります。

こうしたプラチナ世代や住民の活躍の場は、どのようなところに現われてくるのかと思うか、との御質問でございます。平成21年度に行われ

ました広島県政モニターアンケートの結果によれば、プラチナ世代が今後、参加したい活動分野として最も多いのは環境美化運動で、続いて、まちづくりを推進する活動、子育て支援や青少年育成活動、芸術文化の振興の活動の順となっております。従いまして、今後はこうした分野においてプラチナ世代の方々の活躍が期待されるよう、また期待をしていただけるような場をつくっていきたいと考えております。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 県政のモニターアンケートから環境美化やまちづくりというお答えをいただきました。先ほどの広島県プラチナ世代支援協議会というものがありますけれども、これがことしの6月に開催した会議でプラチナ世代の方々が求めていることなどについて、正会員8団体から出ておりますけれども、この会員の代表が意見を交わしております。少しでも年金に上乘せして収入をふやしつつ社会的な活動もしたいという方や自分でも何かできないだろうかとNPO設立の相談をされるプラチナ世代の方がふえている。また、よく新現役という言葉が使われておりますが、60歳で定年を迎えられた方が新たに現役として次のステージでばりばりしていける受け皿を人材確保がなかなかできない中小零細企業とのマッチングでできれば経済面での支援にもつながっていくのではないかという意見も交わされておりました。私も退職された市内の方から自分の生きたあかしを残す仕事がしたいという思いをお聞きしたことがございます。それぞれの方々にいろんな活躍の場があると思います。こういった場を提供できることを考えていかなければならないと思いますけど、ここを市長、頭に入れておいていただきたいと思います。

次にまいります。県において組織されているこの広島県プラチナ世代支援協議会と安芸高田市はどのように連携されていますでしょうか。お尋ねいたします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 申しわけないですけど、今まで連携を意識したのはきょうが初めてでございます。だけど、聞いてみれば非常に大事なことなので、いい接点があればこれから連携していきたいと思っております。申しわけありません。連携しとると言いたいんですけどしてない。ただ、今職員が書いてくれた答弁書がございますので、読ませてまいります。

本協議会では、プラチナ世代が社会参加しやすい環境づくりを推進するため、平成21年4月に広島県及び7つの関係機関・団体により組織され、現在に至っております。とりわけ、市町との連携につきましても、先般開催されました本協議会総会におきまして、構成団体に市長会並びに町村会代表を加えることになっております。

市長会代表には、すみません、この問題、県のほうから私のほうに会員になって、棚多さんのほうから団長になってくれという答申がござい

ました。関係ないというんじゃないしに、その組織になってくれという申し込みがありました。だから、中の協議はしてないんだけど、リーダー役になってくれということでございました。すみません。ちょっとそれをど忘れしてました。

市町村会団体の市町の代表を加える協議会が設立されることになっております。市長会代表には、本市私が選出されております。今後、安芸高田市も当協議会の構成員として、本市におけるプラチナ世代はもとより、地域住民の積極的な社会参加を推進してまいりたいと考えております。まことに失礼なことをしました。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長、大変御正直な答弁をいただき、ありがとうございます。

本当にそうなんです。県は平成19年から始めたわりに、広報活動をしてない。安芸高田市には活動されてる方がいらっしゃるんですけども、助成事業も受けられたんですけど、昨年のことです。私も昨年初めて知りました。この構成団体っていうのは正会員が8団体現在ありまして、広島NPOセンター、広島県の社会福祉協議会、県の商工会連合会、県の生活協働組合連合会、県の農業協働組合中央会、そして県老人クラブ連合会、県の労働者福祉協議会と広島県です。このたび私も棚多部長とお話したんですけど、先日の広島県身体障害者福祉大会に来られておりました。私も外でちょっとお話ししたら、広島県の健康福祉局地域ケア部長ということで、まさにこのプラチナ世代の担当をされている部長さんということで女性部長ですが、しっかりと話しさせていただきましたので、その中でまた浜田市長が受けられたということ大変うれしく思いますので、今後一層のお力を入れていただけることと期待しております。県が先ほど申し上げました、6月にあった会議で申してたのは、市町とは一緒になって取り組んでいかないといけないと思っています。市町のほうではまだまだプラチナ世代というより介護が必要になったときのサービスをどうするかというところの関心が高く、本来は予防やできるだけ元気でいられる施策が重要なのですが、なかなかそこまでは至っていないという状況があります。来年度を目標に市や町とも一緒になってやっていきたいと思っていますと、この事務局として県が申しております。また広島県のこのプラチナ世代支援協議会は事業を起こしております、プラチナ世代社会参画誘導プロジェクト支援事業というものを行っております。1件20万円を限度に総額200万円程度の助成を行っております、既に安芸高田市内の活動グループが昨年、この協議会からの助成を受けておられます。本年度もまた1グループ、協議会からの助成を受けられるということで、しっかりと市内にもこういったプラチナ世代の方々のグループが存在しているということがわかります。こういった市内での動きがある中で、本市も県との連携をさらに強化して、また効果を上げていけるのではないかと考えます。

市長に改めてお伺いしてもよろしいでしょうか。また、役員を引き受けられた中でどのようにお考えでしょうか。

○塚本副議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　先般、県のほうからこの座長を引き受けてくれんかということがありまして受けました。皆さんに失礼なことを言ったのは、中身をちょっと聞いておらんかったので、先生の御質問と頭の中が一致せんかったもので、こらえて下さい。これ非常に大事なことなので、これからもいい機会ですから、プラチナ世代の今後活用をどうしたらいいかということとは真剣に考えていきたいと。これまた安芸高田市も生かしていきたいとかように思っております。私のせっかくのチャンスですから、ちゃんと頑張ってもらいたいと思います。どうか、よろしく願います。

○塚本副議長 　　以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 　　市長がしっかりと頑張っていくと行ってくださいました。

次にまいります。③です。現在、県では健康福祉局が動かれている事業でございますけれども、市の担当は高齢者福祉課となっております。これはこの内容、市長も余り御存じなかったと思いますけれども、このプラチナ世代、おおむね55歳以上の方々をプラチナのように輝かせていくというか、生かしていく事業ですけれども、この担当の高齢者福祉課が担当になることが内容に見合うものとお考えか、またこれからの仕組みについてどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○塚本副議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　現在、本市におけるプラチナ世代支援対策の窓口は、高齢者福祉課となっておりますが、これは広島県の高齢者支援課が、「広島県プラチナ世代支援協議会」の事務局となっておりますことから決めたものでございます。今後の事務執行、推移等を見きわめながら、関係部局と連携しながら、どこが一番適当かという仕組みづくりについては、検討して行きたいと思っております。たまたま県が支援課でやってるからどっちも高齢者になっただけで、これがいいとは思ってませんので、真摯に受けとめて内容を検討しながら、どういうことが一番いいのかというのはこれから決めていきたいと思っております。

○塚本副議長 　　以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 　　県内市町の高齢者支援担当窓口は、私が調べたところ、福山市が高齢者支援課生きがい支援担当となっております。あとの市町は本当に高齢者福祉係とか介護福祉係がほとんどです。初めに申し上げましたように、それぞれの方々にいろんな活躍の場があると思っております。起業を望まれる方、NPOをつくろうとされる方、また先ほど市長が申されましたように、環境美化やまちづくり、子育て支援、青少年育成、

芸術に、またボランティア活動に、本当にさまざま、たくさんの団塊の世代の方々が移行してこられるわけですから、本当に多様な思いを持って、夢を持ってこの地域の中で活動したいという思いを持たれると思います。こういった方々に助言できる窓口、あるいは仕組みづくりを考えていただきたいと思います。

次に、大枠2点目にまいります。1年間に行われる行事は、お正月やお盆に始まり、それぞれの地域では恒例として日を定めとり行われております。地域で継承し行う行事に市の行事が重なる、また動員がかかる行事が重なることもあり、地域にとっては力をそがれることになることもあります。また、動員のかかる行事においては、参加者が特定されてくる上に、開催時間や場所によっては、高齢化の影響もあり、年々参加者が減っているように見受けられます。

まずは、市民を対象に行う市の行事や催し物には、どのようなものがあり、その実施の現状と効果の検証及び課題について、市長はどのように把握されておられるのか、お伺いいたします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。

市が行う行事の実施の現状と効果及び課題についての御質問でございます。市が行う行事につきましては、比較的大きなものは、開催目的や時期、規模など、事前に政策会議や幹部会議に諮りながら、情報を共有する中で進めることとしております。決定をしたものから庁内LANを使って支所や出先機関を含め、全職員でも情報を共有することとしております。比較的小規模のイベントにつきましても、部局ごとに庁内LANで情報を掲載することで、日程や同種のもの調整は、行っているつもりでございます。

イベントの種類、中身につきましては、部局ごとに目的を持って実施しておりますので、多種多様にわたってはおりますが、把握するところでは、やはり教育委員会の生涯学習や社会教育、文化・スポーツ部門及び福祉保健部における「健康」や「ふれあい」をテーマにしたものが多いと感じております。これは事前に調査をされました議員の皆様方へ提出いたしました資料にお示ししたとおりでございます。

次に効果につきましては、大きい行事で言いますと、開催翌週の政策会議や幹部会議などで、おおむね当初目標を上回る参加者数であったとの報告もあり、多くの方々の目的などの趣旨を御理解いただくことで、着実に効果は上がっているものと考えます。なお、課題といたしましては、イベントごとにアンケートを取っているものもありますので、次回開催の参考にすると同時に、議員御指摘の日程の調整や、同種のもの統括などにも、これから注意を払ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 平成23年度のイベントにつきましては、その目的と内容、及び集客方法や集客人数などについて私が各担当課に調査を依頼したところ、教育委員会、消防本部をはじめ各部のイベント開催に係る担当課から回答をいただきました。各部署からいただいた主なイベント、その目的と内容は先ほど市長が答えられたとおりでございます。合計いたしますと、41件ほどございました。うち1件は、イベントの目的や内容が似通うことから2つの課が連携、合同開催したものがございました。調査の中で各部署で所管する行事については、IPKイベント欄に随時入力更新し、可能な限り行事が重ならないよう調整を行っていることがわかりました。市長が言われていた市内LANで全職員で情報を共有するという事なんですけど、このIPKって何だろうと思って調べましたら、内部情報ソリューション、IPナレッジという自治体の事務をパソコン内で連携、統合させて一元管理するソフトのこのようでした。

また、次にまちづくり支援課にお願いして、市内振興会の行事についても調べていただきました。市内の振興会、あるいは振興会の連絡協議会などが開催される地域行事は確認できたものでは、平成23年度で43件。特に集中する月は、6月、8月、10月、農繁期を避けたものでありましたが、5月の最後の日曜日にははやし田が市内各所で同日開催されておりました。年間約110日前後の土日祝日のうち約30日は市内のどこかで行事が開催されているということがわかりました。行政が行う行事もこの地域の行事に、7月と10月などに重なることがございましたのも確認させていただいております。

今回、この調査をさせていただきましたのは、市民の方よりイベントの重複が地域行事に影響を及ぼしているとの御指摘をいただいたことがございます。行事をとり行うには、地域住民、あるいは行政職員、関係機関の協力などが不可欠であり、多くの時間と労力を費やすものでもあります。行事が多ければ活力のあるまちづくりと見られる傾向もありますが、地域行事と行政が行う行事について、どのように市長はお考えでしょうか、お伺いいたします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。地域行事と市が行う行事についてどのように考えるか、という御質問でございます。

地域の行事は、その歴史と地域性を踏まえたものが多く、皆さんはこれを楽しみに、また、毎年心待ちにしておられることと思います。一方、市が行う行事につきましては、合併後に創設したものが多く、反面、全市民を対象とするものであることから、やはり多くの市民の方が楽しみにしていただいていることと思います。花火大会など時期もある程度定着しているものと考えております。

私も日程の都合がつく範囲内で、地域行事、あるいは市が行う行事の

どちらにも、できるだけ参加をさせていただいているところがございます。とりわけ地域の行事に参加をいたしますと、市職員がスタッフとして活動していることに気づかされ、大変心強く感じているところがございます。

このことから、議員御指摘のように地域の行事に限らず、地域活動の維持にとって、市職員の積極的な参加と行動が不可欠であると思いますので、今後とも職員に啓発してまいりたいと考えております。

議員御指摘のように、私のところにも行事が重なって出席できないというものがあります。今現在、職員の幹部会等では重ならないようにしようと言っているんですけど、これを今度よくするためには情報をより共有化することもこれからも考えていかなければいかように思っています。行政のみならず地域の商工会とか女性会のいろんな団体とも共有していかなければいけないと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 御理解をと言われておりますが、やはり市の高齢化もその他の状況もいろいろ考えてイベントについては対応していかないといけないのではないかと思います。先ほどのIPナレッジの利用により部署においてカレンダーでイベント日程の重複を調整できていると言われておりました。しかし、これは行政の中ですね。振興会単位のイベントとの調整まではしていないと言われてました。ですが、ある振興会では毎年同時期に行うイベントに子どもからお年寄りまで700人から800人の方が参加される。これは午後の3時から夜9時半までの盆踊りなんですけれども、くじやお土産を用意して準備から後片づけまで含めて述べ3日間、スタッフは述べ160人ぐらいの地域の方々が、市の職員の方々もだと思えます、かかわっていらっしゃるとのことでした。市の事業重視、仕事をしたという意味でのイベント実施となっていないか。また、イベントがかえって地域のゆとりとやる気を削いでいないか。先ほどの振興会では動員があっても断ることが年に何回かあると言われております。市が行うイベントで動員をかけて人を集める。そうすると参加者が特定されてくる場合がございます。本来の目的とする効果を得られているのか。さらには開催時間や場所によっては高齢化の影響もあり、目標とする参加者が集められないということもあるのではないのでしょうか。目的や内容によっては、既に行政の中でも連携合同開催している課がありました。行政内、さらには地域などとの連携合同開催によって集まりやすい環境設定をする努力を期待いたします。

○塚本副議長 少し休憩に入りたいと思いますが、いいですか。

14時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時17分 休憩

午後 2時30分 再開

〇塚本副議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。
引き続き、山根温子さんの発言を許します。
山根温子さん。

〇山根議員

それでは、大枠3点目にまいります。
自助・共助・公助の形を「もやい」の精神の復活とし、自治の再生を図るものとして提唱されました市民総ヘルパー構想は、現時点では福祉・介護・危機管理の分野での施策展開が図られております。現在、この構想によって行われている施策の現状と課題、さらに今後の展開について市長にお伺いいたします。

〇塚本副議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

〇浜田市長

ただいまの山根議員の御質問にお答えいたします。「市民総ヘルパー構想」の施策の現状と課題、今後の展開についての御質問でございます。
市民総ヘルパー構想の原点は、「もやい」であります。市民相互の「お互いさま」という精神のもとに、各自が持つ特技や知識、意欲などといった“強み”を生かし、地域や隣近所において、お互いが支え合っているとする取り組みでございます。まず、こうした助け合い“互助”の活動を推進するためには、人材の養成が不可欠であるため、「生活・介護サポーター講座」を開催いたし、意欲のある方を中心に、人材の養成に努めてまいっているところでございます。これまでに、延べ411名の方がこの養成講座を修了され、「生活・介護サポーター」として、各地域においてひとり暮らし高齢者等の見守り活動などを行っていただいております。互助・共助という所期の目的に沿った成果も次第に表れてきているものと認識しているところでございます。

課題といたしましては、目標としておりました500名の養成が、まだ達成されていないため、全地域を十分カバー仕切れない状況もございます。今後におきましては、この「生活・介護サポーター」の養成をさらに推進いたし、各行政区に最低1名は配置できるよう努めてまいりたいと考えております。また、「生活・介護サポーター」の活動範囲や活動内容等につきましても、研修成果や個人の持つ強みが十分発揮できるよう検討を加えてまいりたいと思っております。

〇塚本副議長

以上で答弁を終わります。
山根温子さん。

〇山根議員

この市民総ヘルパー構想については、先ほど児玉議員からも御質問されております。そのとき、市長は市民の考え方を変える、啓発していくことが大事で、また具現化を考えていくことが大きな課題であるということをおっしゃっていただきました。私、この構想について市長は介護予防や生活習慣病予防などの地域保健における効果に大きく期待されていると受けとめております。その中で、今回11日に補正予算の審議がございまして、そこで支所に配置されている保健推進員の方の現状をお聞かせいた

だきました。お二人の方が二つの町を掛け持ちしていらっしゃるとのことでしたけれども、これが私の頭の中にずっと残っておりまして、これまでも各地域からは支所への保健師配置を望む声为本当に強く出ておりますが、かなえられておりません。このことと市民総ヘルパー構想のかわりについて、ずっといろんなところを調べてみてきました。どうして保健師の配置が地域でできないのかというところは、市町村の合併や行財政改革が進み、行政組織内での保健師の分散配置や人員の見直しが行われてきているからということがいろいろ調べて出てきたんですけれども、しかしこれまで行政保健師が果たしてきた直接的な対人保健サービス、これを民間に任せていいものなののでしょうか。そして、地域からの保健師配置を要望する声に応えることが、本当に行財政改革に逆行することなのか。まさにこのことを調べておりまして、地域保健における行政主体としての市町村保健師の役割についてという文献に当たりました。これは高知県中央東福祉保健所長の、多分、田上さんとお読みすればいいと思うんですけど、この方が書かれたもので、厚生労働省での平成18年9月7日第2回市町村保健活動の再構築に関する検討会の資料とされております。ちょっと長くなりますけどここで読ませていただきます。そこには、地域住民の健康を守るために、行政が担うべき役割は個々人の努力、つまり自助ですね。自助だけでは守ることができない。また、潜在化しやすい健康課題や健康資源を把握し、公助や共助としての公共サービスにつなげることにより、その課題解決を図ることである。これが行政が担うべき役割とされております。こうした地域保健行政の役割、機能を明確にした上で、市町村の行政保健師が担うべき役割、機能のコア部分を明確化する必要がある。一言で言えば、その機能は「気づき」、「把握」とも書かれております。「気づき」と「つなぎ」というキーワードに集約することができると書かれておりました。さらに、その「気づき」と「つなぎ」についてこう書かれております。まず「気づき」、「把握」とは、地域住民が個々人の努力、自助だけでは守ることができない健康課題を公衆衛生の専門的な視点で把握し、顕在化すること。つまり目的の明確化を行い、地域の潜在的な健康資源を把握することである。これが気づきですね。また、公共サービスがその課題解決に適切につながっているか、住民満足につながっているかどうかを見きわめること、つまり評価である。健康に関する公共サービスの潜在ニーズを顕在化することは行政目的を明確化することであり、住民の満足度をキャッチして公共サービスの評価をすることである。そして、こうも書かれておりますが、これ私は大事なことだと思いますので、しっかり聞いていただきたいのですが、市町村がこうした機能を発揮するために、「気づき」と「つなぎ」ですね、日々の地域保健活動の中で、地域住民の生活の場に入り込む中で、公衆衛生的な視点から地域の健康課題や健康資源を把握することが全ての起点となると書かれております。

今安芸高田市では、国保財政を支えるため医療費の削減に力を注いで

おります。自助・共助・公助という形で進めていこうとしていますが、地域における保健活動には、生活者としての健康課題と健康資源を総合的に捉える視点を持ち、地域に密着した活動ができ、専門性を持って課題の本質に気づいて、それをつないでいけることが求められていると思います。もちろんつなぐ先は行政の直接的なサービス、公助であったり、保険制度による民間サービスであったり、地域住民の主体的な組織的な活動、共助ですね。これまで市が本当に育てておられます、生活介護サポーターとなられた方にもその共助の対象となると思います。地域への保健師配置はこういうことを考えますと、大きな効果が期待できるということだと思います。

では、保健師の方々を地域配置することが業務の低下をもたらすのでしょうか。私そういう方向からも少し考えてみました。市長は光ファイバーで市民に双方向性の新たな世界が広がると言われております。ではまず、職員がその新たな世界、情報通信技術、ICTですね。これも職員の方が日々毎日、デスクワークでパソコンに触って、本当に熟達されてると思いますけど、こういうことによって支所においても本庁と同様の仕事ができる環境になるのではないかと私は思います。私は保健師の方々が、本来の地域保健活動に携わっていただくことが、現在の市が抱える医療費削減、また介護予防など健康寿命を延ばすという意味では大きな課題解決への一歩になると考えますけれども、市長はどのように受けとめられましたでしょうか。お伺いいたします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言をありがとうございます。全くそのとおりで、今支所機能の充実と言われてますけど、私一番大事なのは、住民みずから健康とかそういう機能を支所に持たせることが一番だと思ってます。職員の方々にも御理解を賜りながら、そういうことをちゃんとできるように。例えば、普通行政だったら、中央におらないと行政機能が保てないよと、課長さんの命令が行き届かんということでございますけど、今度は電子会議とかございますので、そういうフルに活用しながら支所機能の充実を果たせるのではないかと考えてます。それよりもっと大きなことは、住民の直接設置をして健康状態とか、こういうことをキャッチすることにより医療費の削減にもつながるんじゃないかと考えております。自助ばかり求めるんじゃないし、共助と公助をしっかりとフォローしていきたい。そのためにもうちの職員の配置がえというのも一つの方策だと思っております。これは4年前に1回は提案してるんですけど、このときの解決方法とすれば非常勤の保健婦さんを廃止するということで一応今落ち着いてるんですけど、これで終わったわけじゃなくて、本来の職員もそういうことを視野に入れなくちゃいけないと思ってます。そのことよっての今の保健行政への支障というのがあるかもわかりませんので、こういうことを十分加味しながら、やっぱりそういうことは考えていき

いと思っております。貴重な御提言ありがとうございます。

それから済みませんが、さっきの質問したということをおっしゃいましたけど、具現化というのは先生の間で言ってないんですけど、先ほどの質問者の方のところで言ったんですけど、一応具現化ということはしていきたいと、ヘルパー構想のですね。そういうことはしっかりと図っていきたいと思っておりますので。こういうのも一つの具現化かもわかりません。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 まさに保健師の地域配置をされれば、具現化の大きな一つになると思います。このたび私もう一本、具現化の策をまた言わせていただきますので、聞いていただけたらと思います。

さらに先ほどのことに続いて申し上げますと、保健師の行う、気づきとつなぎ。地域保健の場面だけではないと思います。この気づいたことをつなげていく。そしてそのつなげる場合に自助がいいのか、共助がいいのか、公助がいいのか。この補完性の原理をどういうふうに使っていくかというつなげる大きな鍵となる存在がその人材だと思うんですね。まずは行政の職員がこの気づいてつなげる、キーパーソンになることが期待されるのではないかと私考えております。

では、次にまいります。2番目ですけれども。さて市民総ヘルパー構想でいう自助・共助・公助、先ほども人が鍵という話をさせていただきました。今後、自助・共助・公助の補完性の原理をさらに広い分野においてこの原理が必要になると考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。お伺いたします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私の申しましてる市民総ヘルパー構想、これ県も国もこういう方向性について非常に今信用してもらっています。多分やってくるかもわからん。同じような名前をつくってから、国、県が。そのぐらい私はこれ自信を持てることです。非常にこのことが医療費の抑制とか考える場合に決め手になると思っております。自助・共助・公助と言ってますけど、これ便宜上の分けであって、先ほど家族のきずながどうかという議員が出ましたけど、市民総ヘルパーと言ったら、決して保健婦を目指す人だけではなく、家族の方々も、あるいは仲間同士もみんなでございます。だからケース・バイ・ケースで、いわゆる補完ができる、しやすい人が補完していくのが一番ベターだと思います。行政とすれば一番最後のとりででございますので、しっかりとした体系を見ながら体制を取ってまますけど、市民総がかりでこの健康管理をみんなでやっていきたいということでございます。拡大というのは多くの方々に今の市民総ヘルパー構想の理論を普及してもらおうということが拡大。これ決してヘルパーさんだけの議論じゃなしに、いろんな家族の議論、職場の議論、または市全

体の共通した課題だということでこれからも進めていきたいと。これを重視することによって多分拡大でもできると。

それと今、介護とか医療に限ってますけど、これをもっと大きく言えば危機管理とか、安全・安否。消防車がずっと高宮市へきましたと。行ったけど安否確認、あるいは近くの人が、このばあちゃんは今広島の子どものところに行つとるよとか、こういうこともヘルパー構想の一環でございます。こういうお手伝いをちゃんとしてもらえるような体制づくりをしていきたいということでございます。私いつも最後にとんとん隣村を歌ってるんですけど、まさしくそのとおりで、昔の人はえらかったと思うんですね。そのことをみんなの知恵の中でそういう社会をつくっていったと思います。どこまでできるかわかりませんが、みんなと協力してやっていきたいと。

それでもう一つ、ヘルパー構想の具現化の一つとして触れてませんが、いわゆるサポートの預かりですよ。こういうような銀行的なものがあるんですけど、これを行政がお世話することによっていろんないわゆる全くのボランティアというんじゃないし、あとの貸し借りというか、そういうようなことを行政が保障することによってそういうことを具現化していくということがございます。この問題について触れてませんが、これも頭に入れながらヘルパー構想の具現化を図っていきたくて思っております。このことについては、県のほうも多分前向きで協力してくれると思いますので、支援対策ももらえるんじゃないかと思っておりますので、うちのいい発想をしていくことだと思っております。こういうことをしっかりと考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長のお考えの中では広めていくという、私の質問が割とほやほやとしたものだったので、ちょっと私の意図が伝わらなかった、想像できなかった面があるかと思えます。

今まで市長が言われてきた市民総ヘルパー構想、市民お一人お一人への啓発、市民の考え方を食べる、そういうところに求めていかれるものが多いと思うんです。私が先ほどから言っている地域保健師の方がキーパーソンになって、自助・共助・公助をつなげるコーディネーター役をする、それが具現化の一つではないかと私は思ってますし、もう一つ挙げさせていただきたいのは、地域に任せる。これは地域を回っておりますと、地域においては地域でできることは地域でという声がよく聞こえてきます。また、市内の各地域を一律に均一化するのではなく、それぞれの地域がこれまでに継承してきた歴史や文化をつないでいき、それぞれの地域性を持って未来へつなげていくことが大事だとも言われます。そのためには、この市民総ヘルパー構想の中にさらに地域に任せる方向性が必要ではないかと考えます。

先の6月の定例会の一般質問で私新たな総合計画の策定について取り

上げましたけれども、このときに例に挙げました、シアトル市の例を覚えておられますでしょうか。シアトル市では行政は本当に必要なことのみを行い、それは箇条書きで書かれている。その他のことで市民が必要と求めることは、市民が計画を立案し、税金でやるかやらないかは議会が選択。このとき選択されなかった計画は、マッチングファンドといって基金があるんですけど、この基金で行う。しかし、補助金を受ける場合は、それと同額の労力提供を行うこととしている。100万円もらったら100万円分の労力を住民が出して、200万円の事業となるという例を挙げさせていただきました。そのときは私勉強不足でまだシアトルしか頭になかったんですけど、その後ずっと調べておりましたら、日本にも前からあったんです。熊野市というところでは、地域まちづくり総合計画を策定し、自助・互助・公助の補完性の原理をまさに使っています。このまちづくり総合計画に基づいて、地域住民と市が共同で実施する公助の事業には原則1地区1事業に対し200万円を限度に支援を実施されている。

また、名張市の夢づくり地域予算制度というものがあまして、ここでは地域向けの補助金を廃止して、その財源で市と自由に補助率や事業の限定のない、交付金を市内14の地域づくり委員会に公布する制度をつくられております。このように地域の自主性に任せる取り組みについて、市長はどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地域に任せるということはこれから大事なことと思います。今現在、行政では自主防災組織というのを使ってますけど、これがまさしく地域に任せる組織の団体でございます。こういうようなことを地域で考えてもらうことによって、有事のときのまた支障もわかってくるということなので、行政がこの間接的にやるよるか、直接自分らがこういう仕組みをつくっていったほうが良いと思います。我々はそれがうまくいくような潤滑油の役割をするのがいいんじゃないかと思ってますけど、まだ安芸高田市のレベルでそこまでいくかといったらまずいので、まずそういうような自主防災とか、そういう仕組みづくりの中から考えていきたいと思えます。防災マップをみんなで考えていくとか、こういうような身近なものから参画してもらおうと、これが大事だと思ってます。振興会組織というのがあるんですけど、これも地域によって温度差がございます。ほんと言ったら振興会がこういう役割を全部すれば問題ないんですけど、そこまで振興会に求めるにも酷なこともある地域もございます。だから将来的には振興会のような役割をしてもらう。今うちのほうで特色のある事業の創出といってもなかなか温度差があって、ある振興会では手伝うことが特色ある事業といってるし、いろんなテーマがちよっと違うのでその辺のところも加味しながらこれから皆さんに任せることを考えていきたいと。

神戸震災とか、このたびの東日本大震災がございますけど、このときにいわゆる行政がやっぱりいつも建物の中で、いつも環境のいいところで指揮をとるということは限らんとということもあるんですね。行政来ると思ったら電話しようと思ったら電話が切れとって電話がでんかかったとかいうような、考えられんような想定があつてきます。だから、まず原点は自分のまちは自分で守るということを、行政が手を引くというんじゃないしに、逃げるといふんじゃないしに、そういう原点を啓発していかないけんと思つてます。これがさっきの「もやい」、市民総ヘルパー構想につながつてくると思いますが、こういうことだと思つてます。非常に大事なことなので、できる仕組みをうまくつくつていかないけんと思つてます。私がこういうことをやろうというのは簡単なんですけど、みんながついて来てくれるかどうかということなんで、モデル的にでもうまくいくところからやっつていくということも手かもわかりませんが、議員の御提案、地域の方々にそういうことを任せていくということは、これから大切な行政手法の一つと捉えております。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長は本当に現場をよく見てらっしゃると思つてます。振興会の動き、本当に地域で差があるものが見られます。また、先ほど今回質問で挙げてます、プラチナ世代。プラチナ世代や定年を迎えられた団塊の世代の方々、たくさんいらっしゃいます。その方々がそういった今ある地域の振興会組織の中に入られるかということとそうでもない。ほんとにこの方々が地域の中でさまざまな考えや思い、自分の夢、本当に強い思いを持たれてる方いらっしゃいますので、生活の中でその方々の思いややりたいことができる、その受け皿をしっかりとつくる必要があるではないか。一つの組織ではなくて、いろんな形でそういう活動がグループ化されたり、個々の方々の動きでもよろしいですから、それが本当に花開くように、芽が出て光や水がある環境の中でしっかりと花が咲くように、そういう環境を整えることがこの公に求められる仕事ではないかと考えます。また、地域に元気を、地域の元気がなくして市の活性化はあり得ません。今回の一般質問ではプラチナ世代をはじめ、地域の力、職員の力、それぞれの強みをいかに生かしていくか。人輝く・安芸高田の実現に向けた制度改革について御意見を申し上げました。最後に市長がどのようにこの市民総ヘルパー構想、これからのですね。私が申し上げた改革案、提言させていただいたことについて受けとめられたか、お伺いして、最後の質問とさせていただきます。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 最初のプラチナ構想につきましても、いろんな社会貢献したいという方もたくさんおられると。これがもちろん安芸高田市の中の対策も大事ですけど、これがまた空き家対策等を利用した定住対策につながるかも

わからん。市内の方もよくおられるかもわからん。いわゆるうちの今までやってる分の少子化対策の一環、住宅対策の一環としても、これ考えていけないけんと思っております。こういうラップを今考えているところでございます。

また、市民総ヘルパー構想につきましても、やっぱり幅広いことを考えることによって、ただ、福祉介護をとということだけでなく、市民全般の仕組みづくりの中にちゃんと大きなウエートを占めてますので、それを一つずつ具現化することにこれから心がけていきたいとかように思ってます。ありがとうございました。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

以上で山根温子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

1番 熊高昌三君。

○熊高議員 1番、無所属の会の熊高昌三です。どうぞよろしく願いいたします。

一般質問は早いほうがいいなと今つくづく思っておりますけれども、金行議運の委員長が僕のように元気よくやりなさいよというふうな激励をいただいておりますが、そのようにできるかどうかという不安がありますけれども、これまで昨日から一般質問の皆さんの状況を聞きながら、やはり議員というのは地域性もあるし、男女のこともあるし、いろんな立場で物の見方があるんだなど。当然、年代のこともありますし、そういったいろんな視点の中で議員は物を見ていくんだなどというのをつくづく感じております。

私の今の前の山根議員の質問なんかは、むしろ変えることができれば賛成討論でもしたいような非常に考え方の合うような、そういった中身でありましたので、そういったことも私の質問の中で何かつけ加えることができればなという思いで質問させていただきます。

まず、4点の質問を出させていただいておりますけれども、まず1番から順番に質問をさせていただきます。1番は、市職員の能力発揮についてということで書いてありますけれども、本市の政策立案について、市職員の能力が十分生かし切れていないような感じがするというふうに書いております。組織力も含めてその向上に対して、どのように取り組んでおられるか。いろいろと取り組みというのはされておるっていうのは聞いておりますが、具体的に改めて聞かせていただきたいと思えます。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

「政策立案において、市職員の能力が十分生かしきれていない」「組織としての対応を含め、能力向上にどのように取り組んでおられるのか」という御指摘でございます。

最初に、「職員の政策立案能力の向上を図るための市としての取り組みについて」でございます。基本的には、市独自で行う研修に加え、広

島県自治総合研修センターや滋賀県にあります、全国市町国際文化研修所、千葉県にあります、市町村職員中央研修所などで実施されます、さまざまな研修へ、継続的かつ積極的に職員を送り込み、一人でも多くの職員の能力を引き上げ、人材の裾野を広げることに努めているところであります。

例えば昨年行われた研修では、「政策形成」「組織マネジメント」「経営改革」「指導者養成」など、政策立案のための基本的な研究、研修メニューは元より、「公有不動産の有効活用」や「観光戦略の実践と地域活性化」といったような具体的なテーマの下、具体的な政策立案の腕を磨く、より実践的な研修へも参加をさせているところであります。

また、別の角度では、広島市や山口県岩国市を含む、広島広域都市圏協議会の17市町の職員により、1年間に及ぶ研修を通して、政策提案をする取り組みも、合併来、積極的に職員を参加させ、他の市町職員との交流を含め、研さんを積ませているところであります。

いずれにいたしましても、このように職員の「個々の力量」を引き上げると同時に、継続的に多くの職員を参加させることで、裾野を広げることが、組織としての力を増大させるものと考えておるところであります。

次に「職員の能力を生かすための組織としての対応について」でございます。基本的には人事による適材適所、能力を生かした職員の配置、組織内部によるノウハウの伝承があらうかと思えます。また、これに加え、試行で実施をしております「人事評価制度」につきましても、仕事に目標を設定することで、職員個人の仕事と同時に、おのずと課や部の仕事目標の達成に目線を向けることから、政策立案や政策形成にとって大きな推進力になるものと考えておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 なぜ、私がこのような質問をしたかと言いますと、この4月から議会に出させていただきますが、政策提案いろいろありましたけども、議会に提案をされて議員の皆さんがいろいろ細々とした質疑をする。そして、その中身について十分答えることができないというような場面を何度か見たんですね。私も長く議員をやらせていただいておりますが、余りそういう場面というのはこれまで経験したことがなかったんですね。だから、そういった部分で本当に職員の資質向上というのを図っておられるんだろうか。いろんな影響というのはあると思うんですね。特に21年、あるいは22年の決算委員会あたりでも、人材育成、そういったことについての質問も関連して出ておりましたけども、副市長も答えておられましたけど、言うは安し行は難しですよ、というふうな答弁をされておりましたが、そういったものが2年間続けて答弁をされておったんですね。そういった中で、先ほど市長も言われた仕事目標というのも各部

長書かれておるのも見ましたが、その最終的な仕事目標のところ、じゃあその仕事目標の結果が市民にどういうふうに反映されるのかというところまでまだないんですね。あるいは、事業評価のシートを見ましても、そういった視点が非常に抜けておるように感じるんですね。さらには、ことしの4月から人事評価ですか、これの試行もやられております。そういったものがいろいろ相まって人というのは育っていくんだと思いますが、そういった観点から言いますと、現在の安芸高田市、いわゆるガバナンスという言葉が国でもよく言われますが、いわゆる統治能力ですね。これは市長を中心とした統治でもありますし、安芸高田市全体で言えば、議会、行政、それが統治をするということですけども、そういったものが本当に組織の中にあるのか。あるいは、先般市長も警察が入ってましたというような話をされましたが、コンプライアンスの問題、法令遵守の問題、こういったものも含めて本当に統治されておるのかどうか、そういった観点で聞かせていただきたい。というのは、安心して仕事ができる状況でないと、職員の質の向上、あるいは積極的に仕事をするという、そういった思いにならんというふうに思うんですね。それについての市長のお考え、あるいは現在取り組んでおられる、先ほど言いましたようないろいろな評価システム、そういったものについて担当部長にもお聞きしたいと思います。

○塚本副議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　職員の資質向上を研修で上げることは大事なことと思います。私も旧合併町、6町ありましたけど、どの市町に比べても数段レベルは上がっておると思います。ただ、問題の意識というのは各自違っておりますけども、中身は全然旧市町と考えて私は評価しております。職員もよくやっているとします。ただ、これでいいというんじゃないし、市民の負託に応えるためにはさらなる研修を積みながら、よりよいものにしていくということは事実でございます。ただ、それから人事研修、人事強化といっても非常に車を売ってあんたよく頑張るとすることはできませんので、人の評価をあんた服装が悪いとかいうんじゃないし、なかなか人事評価の難しい問題にも挑戦しておるところでございます。職員よく頑張っって前向きに検討していると評価してます。ただ、これで満足ということはございません。さらなる研修を重ねて、市民の負託に応えるよう努力をしていきたい、していくよう、また指示をしていきたいと思っております。また、現在行われておる評価とか、人事評価につきましては、担当部長のほうから説明をさせます。

○塚本副議長 　引き続き答弁を求めます。

総務部長 　沖野文雄君。

○沖野総務部長 　まず、人事評価制度について御説明を申し上げます。御承知のように、合併以来、職員の減を図っております。職員の減を図る中で、組織を活性化させるためには、職員一人一人の能力を高める必要があると、こう

いった考えから、こういった制度を導入しておるものでございます。

また、本市の人事評価制度は、人材育成型を目指しておる人事評価というのが一つの特色であろうかと思っております。具体的には、業績評価と能力評価に分けまして、今まで公務員にはなかったと言われております目標管理を導入しております。いわゆる自分が立てた目標に対してどれだけ達成ができたかと。これによりまして、業績の向上を図ろうかと思っております。また、能力につきましても、これまでいろいろ議論の中でよいところを伸ばしていけばいいという御意見もいただいておりますが、やはり自分の欠点とか劣っているということは自分でわからないものかと思っております。能力を向上させるためにはよいところを伸ばしていくことはもちろんですが、自分に劣っているところもやはり他の者から指摘をいただきながら、それを改善していくということで総合的な能力の向上が図れるものだろうと思っております。なお、この人事評価制度につきましては、職員の誰もが納得できる制度にするということが組織全体としてこの制度を生かすことに非常に大きなウエートを占めておりますので、現在は管理職から始めまして、本年度一般職員を対象として広める試行を行っておるものでございます。制度設計に当たりましては、いろんな試行の中からよいところ、悪いところを洗い出しながら絶えず見直しを行い、よりよいものにしていきたいと考えております。以上が人事評価制度の概要でございます。

○塚本副議長 企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 先ほどの議員の御質問の中に、行政評価等の仕組みの中で職員の能力向上及び組織としての対応という課題があるのではないかというような御質問の中で、現在の中で、昨日の質問にもありましたように、今村議員の質問等にありましたように、行政評価、事務事業評価、施策評価等を行う中で、基本的には組織としての対応についてはかなり施策的にも対応的にも効果が出てきてるんじゃないかというふうには感じております。なぜ、そういうふうに見えるかということの中に、施策評価、事務事業評価をするにあたっては、当然住民ニーズの把握と、その仕事目標であり、それを検証する、できるだけ数値的な目標をセッティングする中で、毎年検証し、それを住民に公表する。そういった仕組みの中で職員個々の政策立案、または仕事に対する目標、そういったものを確実に遂行できるよう、組織的な対応を現在対応しているところであるというふうには私は理解しております。十分であるかと言われたときには、まだまだ今後の課題はあると思っておりますが、こういった制度を活用する中でより多くの職員の能力向上等にも努めてまいりたいというふうには考えております。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 人事評価は国のほうが21年から、広島県のほうが23年度から、我がまちがこの4月からということですから、まだこれから始まったというば

かりですから、これからの期待をしたいと思います。

市長にお伺いしますが、市役所の中で市長を中心にしっかり統治をされているかどうか。そういった意識を持っておられるかどうか、まず1点をお伺いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 職員とは顔をあわせたときには、そういう安芸高田市の課題とか人口構成とか、根本的な課題についての討論を行っております。ただ、1階における職員と2階における職員との温度差があるかもわかりませんが、たまたま私も仕事にいろいろ出るときには各課回りよりもするので、そういうことでやってます。今後は、新しい職員については徹底的にお互いに勉強していきたいと。なぜ、安芸高田市が少子高齢化なのか、今度から何をやるのかとか、人口構成とか経済状況を踏まえながら、職員の啓発に、勉強を一緒にしていきたいと。こういう仕組みをつくるということは、総務部長のほうにも申し入れてるところでございます。今後、若い職員の啓発にはしっかり私と一緒に勉強できるような仕組みづくりをつくっていききたいとかように思ってます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 もう1点お伺いしますが、安芸高田市市役所はコンプライアンスは十分守られておりますか。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 十分とは私は言えないと思いますが、まあまあ他のまちとは同じようなこういう状況かなという認識でございます。このことを軽視しているのではなしに、私の評価。ただ、担当する部長さん方はもっとニュアンスが違うかもわかりませんが、感じとすればそういうような感じでございます。申しわけございません。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 まあまあという御答弁でしたが、これはまあまあでは済まない問題も多くありますので、その辺を副市長も含めて部下の管理という点から、その辺は副市長の立場ではどういうふうに見られておりますか。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副市長 藤川幸典君。

○藤川副市長 先ほどからございますように、政策会議を毎週月曜日にいたしまして、さらに幹部会議をいたしまして、目標管理制度を設定してそれぞれ情報を共有化しながら、その都度そういった進捗状況等を把握し、さらに今の法令遵守等におきましても喚起を促しながら実施しているところでございます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 統治という言葉は非常に範囲も広いと思いますけど、やはりそういった意識を十分に持つということが大事だと思いますけど、きょうの議会でいろいろ市長が答弁されたことを聞きながら、例えば、新エネルギーの取り組みについては、もうこれは国も含めて新しい時代で90%今までの考えを捨てないけんというふうな答弁をされたんですね。そのあと、土師ダムのグラウンドゴルフ場の運営の仕方、これは昔からそれぞれの行政、あんたがたのまちも同じようなことをやってきたじゃないかと。それと同じよというような答弁だったんですね。全く相反する答弁が同じ質問者の中にあるんですね。こういったことで本当に統治ができるのかどうか、そういった感じがして聞いておりましたね。さらには、やはりこれだけのスタッフを後ろに据えてるとるわけですから、市長が答弁をされるというのが基本的なところはいいと思いますけど、多くの皆さんを活用するというのを、そういった場面もこの議場を見るだけでもそういった感じがして非常に私はもったいないなという思いがしておるんですね。だから、市長本当に東京とかいろんな省庁とか回って、いろんな知恵を絞って予算もとってこられる。非常にいいところがあるんですね。だから、その部分をいかに市職員と共有するかということのをされれば、本当に日本一の市になるんじゃないかなと、そういう期待もできるんですね。だからその辺のことを思えばこそ、やはり統治とかコンプライアンスというのは非常に大事にすべきじゃないかなという気がしまして、この議場でのやりとりも見ておりますので、その辺のところを市長どんなふうにお感じになりますか。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 答弁の角度につきましては、ケース・バイ・ケース。この場で一番いいと思ったことを表現しておるわけでございますので、これといったルールはございませんので、御承知をしてもらいたいと思います。行政動いてまして、そのときの価値観もいろいろ違うので、その判断が違っておっしゃるならそうかもわかりませんが、そういうようなことの物差しはその場その場で違うんだということだけ御理解をしてもらいたいと思います。

統治についてでございますけど、例えば、皆さんにお答えするにいたしましても、担当者が皆やってもいいんかといったらそうでもございません。ここでお答えするためには議論して、各課の課長さんの意見を聞きながらこういうお答えをしているわけでございますので、こういう手法はとつとつということはお理解をしてもらいたいと思います。逆に、市長の答弁が一つもないよといったら、また議員の方々があんたはどうなつとつって、それこそさっきの中学の質問になってきますよ。だから、ケース・バイ・ケース、そのときのことを考えながらやっぱり物事を考えてもらいたいと思います。そういうことなんで、決して軽視するわけ

じゃございませんので、よろしく願います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 統治が独裁にならないように、一つよろしく希望とします。

次に入ります。次の2点目ですが、私だけじゃないと思うんですが、多くの皆さんが吉田町を中心に八千代あたり、54号線筋にアパートがたくさん建っておりますね。そういったものを見て感じたことで、最近の吉田町を中心に団地やアパート、そういったものの建設がふえてる。本当に現在の安芸高田市の若者の人口動態、そういったものを含めて需給バランスは本当に大丈夫かなという思いをして見ております。こういった状況を行政としてどのように捉えておられるのか、お聞きしたいと思えます。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

本市の人口は、平成24年8月末の統計で、3万1,007人が現在の人口でございます。先に広島県が行った将来人口推計では、平成27年には3万人を割り込むとされています。こうした人口減少の流れに歯どめをかけるためにも、一つの施策として、今年度から「子育て・婚活定住促進団地」の分譲を開始しているところでございます。

また、平成21年度から旧雇用促進住宅の買収を行い、市有住宅として管理しておるところであります。買い取り時の入居戸数160戸であったものが、平成23年度末の入居戸数は、220戸になっております。60戸入居戸数がふえておりますが、このことは、定住対策に寄与しているものと考えております。

民間賃貸住宅につきましては、国道54号線沿線、JR芸備線駅周辺等において、建設が集中しております。これらの民間賃貸住宅は、若年世帯、子育て世帯、近隣市町からの転入世帯等に対応するため、需要と供給のバランスで整備されておるところでございます。民間の賃貸住宅における官民の連携につきましては、現在、広島県が設置しております「広島県居住支援協議会設立準備会」へ、本市もその会員として参画をしております。当協議会は、低所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯、外国人その他の住宅の確保に特に配慮を要する方に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援することを目的として、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等により構成する組織であります。

今後は、当協議会加盟の不動産関係団体と連携いたし、住宅確保要配慮者の住居の安定を図ることにより、住みやすいまちづくりに今後とも取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと申し上げます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長、私が理解をするというような次元の問題じゃないんですけども、

私がこういった発言をするというのは、一時的には市にとっても固定資産の増加とかそういったものもふえると思いますけど、もう既に需給バランスが崩れてるというふうな見解を市内の不動産の皆さん持っておられるんですね。八千代あたりは割と広島に近いですから、もうしばらくすれば54号線も開通しますのでバイパスが。そういった意味で割と入居者が多いんですが、旧吉田町を中心にやはり空きがふえていってるんですね。だから大手の賃貸住宅メーカーというのは2年ぐらいおって、あと建ててしまえば、じゃおさらばというふうな感覚でおられるというような話も聞くんですね。そうなれば、将来的に今5年、10年したときに入居者がいない、そういったものをつくられた皆さんが倒産をするということまでいくかどうかわかりませんが、運営できなくなる。そういったことになれば、納税者の関係も厳しくなる、そういったことにもなろうと思います。あるいは、将来的にそれが放置されれば、市内の環境悪化、そういったものにもつながってくると思うんですね。そういった視点で行政がどこまでできるかというのは非常に難しいと思うんですよ。民間のいわゆる事業の中ですから、ただ私が申し上げたいのは、そこらの状況を見ながら、需給バランスとかそういったものを市民に伝える、あるいは地主さんに伝えるような取り組みはできないか。例えば、宅建協会とか全日とかそういった協会があるようですけど、そこらにそれぞれ不動産会社の皆さん入っておられますから、そういったところを連携しながら市の人口動態はこうです。だから、こういう状況をしっかり踏まえて皆さんそういう事業をしてくださというふうな、そういった情報を流すという役目が市でできないかなと、そういう御提案でございます。それについてお考えがあればお伺いしたいと思います。

○塚本副議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいま、大変貴重な御意見と思います。

現在、商工会に対しましては、将来の安芸高田市の動向、例えば、国の動向とか、例えば、今マツダとの指定関係がある部分も将来円高によって崩れるかもわかりませんよと。横の連携をとりますよとかいう情報提供は行ってます。御指摘のように、将来うちの人口形態とか、そういうものについてはそういう関係者の方にも伝達をしていきたい、機会があれば。先般、工業会の総会の際には私はちょっとこういうのを頼まれてまして、安芸高田市の人口動態とかそういうようなことは今説明してありますが、具体的にそういうことも市民の関係事業所に伝達することも意義のあることと思っております。機会があれば考えていきたいと思っております。

○塚本副議長 　以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 　市の住宅施策ですね。婚活住宅とか甲田、向原に団地をつくりましたよね。そういったものを活用して新しい住宅をつくる。ここらあたりは

非常に市内の不動産の皆さんも評価をされている向きがあるんですね。だからこそ、そこらも含めて全体のバランスある住宅施策というものをすべきじゃないかなと。もう少し実態が把握できておれば、建設部長、状況を聞かせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○塚本副議長

答弁を求めます。

建設部長 河野正治君。

○河野建設部長

最近の民間アパートの建築状況でございますが、先ほどありましたように、国道沿線でありますとかJR沿線で民間アパートが建築されております。確認申請等での確認でございますが、平成23年度におきましては、民間アパート18棟、124戸の建築戸数でございます。今年度、平成24年度5月末の状況でございますが、7棟の34戸の建築戸数でございます。あわせますと、昨年度から言いますと、25棟の158戸というような状況でございます。内訳でございますが、吉田町内が14棟90戸、八千代町内が3棟18戸、甲田町が6棟40戸、向原町が2棟の10戸というような建築状況でございます。以上でございます。

○塚本副議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

かなりの量だということはそれだけでもわかりますけれども、いわゆる地主さんですね。こういった皆さんは市内の方がほとんどですか。それとも、いろいろ土地を買収され、そういった方で市外の方がいらっしゃるのか、そこらの所有者の状況というのはわかりますか。

○塚本副議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

建設部長 河野正治君。

○河野建設部長

先ほど申し上げました、戸数25棟のうち半分が市外の所有者でございます。以上です。

○塚本副議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

かなりの方が市外ということで、ある意味ではいろんな影響というのはあると思いますけれども、ただ、そうすると逆に将来が不安だなという部分も出ますので、先ほど市長が言われたように、やはり情報をしっかり共有していただいて、そういった機会をぜひつくっていただくように要望してこの質問を終わります。

次に3番の経済対策ということですが、安芸高田市にとって経済の発展は、あらゆる政策の中でもとりわけ重要な課題の一つと考えます。そこで、過去10年の経済指標の推移について、また、それを受けて4年先に向けた対策はどうか、それぞれ具体的数値を伺う。

また、その中で、とりわけ地域経済活性化の重点となる農林水産業の6次産業化について、その推進が必要と考えるが、その取り組み状況について伺うとともに、国・県の6次産業化に対する施策との連携とその課題についてお伺いいたします。

○塚本副議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の経済指標の推移と対応でございますが、まず、農家所得につきましては、市町村別生産農業所得統計表によりますと、農家1戸当たりの生産農業所得は、平成12年で39万5,000円、平成22年では50万円となっております。

次に、農作物の販売額でございますが、JA広島北部の農畜産物の取扱高で申しますと、平成14年度では33億5,000万円、平成23年度で32億2,000万円となっております。

次に、企業活動を示す製品出荷額は、平成19年の1,244億円をピークに減少し、平成21年は709億円となっております。また、観光客数は、平成17年の214万人をピークに減少し、平成23年は141万人となっております。

これらの4年先へ向けた対策でございますが、まず、農家所得の向上のためには、経営感覚にすぐれた担い手の育成を確保し、農業経営の安定化を図る必要があります。担い手への農地集積や遊休農地の活用を進めるとともに、戦略作物の生産拡大を図ってまいりたいと考えております。

現在、集落型農業生産法人は15ありますが、認定農家や営農組織など、地域の実情に応じた担い手の育成を推進しておるところでございます。製品出荷額の減少は、雇用の確保にも直結することから雇用の確保のため、企業誘致を推進しておるところであります。平成21年に2社、平成23年に1社、24年に1社を企業誘致をいたし操業を開始してされておられます。マツダが打ち出しました海外生産強化による、市内企業への影響が懸念されますが、今以上の減少とならないように企業の誘致活動を推進してまいりたいと考えております。

また、市内の企業経営環境改善のため、安芸高田市工業会を設置しており、48社による企業間の連携を進めております。観光客数の減少は、食事、宿泊、物販、交通など地域の経済に大きな影響を及ぼします。観光客数の増加による、地域の経済の活性化のため、安芸高田市全体を包括する「観光協会」を設置することとしております。現在、設立準備組織を設立し、設立のための協議を進めておるところであります。

次に、6次産業化についての御質問でございます。議員御指摘のように、農畜産物の生産から加工、また流通・販売にも農業者が主体的にかかわることによって、付加価値を高め、農業を活性化しようとする6次産業化につきましては、国も6次産業化法に基づく事業計画の認定などを通じて、地域資源を生かした新たな産業の創出を促進しているところでもあります。県においても、広島県農林水産業チャレンジプランに基づき、産地づくりから販売戦略までの支援施策を展開しております。本市では、安芸高田市地産地消行動計画の中で、生産者支援と生産拡大、販売促進と農産物のブランド化推進などにより、地域経済の活性化を目指

しておるところでございます。こうした中、経営感覚を持ち新たな事業に取り組む人材の育成、また、既に取り組まれている団体におきましても、後継者の育成が課題であると認識をしております。

各地域での具体的な取り組みの要望につきましては、県やJA広島北部などの関係機関と連携しながら、それぞれ実態に応じて対応をしてみたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 6次化の取り組みについて、部長のほうの現在の取り組みの見解があれば、お伺いしたいと思います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 先ほど市長の答弁にもございましたように、6次産業化ということにつきましては、我々現場といたしましても現在の農家を取り巻く状況の中で、農家所得のより一層の向上対策ということでは大変有効な事業というふうにとらまえております。農業従事者の高齢化であったり、農業だけでは食べていけないというふうなこと。それから、つくるだけの農業ということで今まではなかなか販売まで農家のほうでやっていってないという状況もあります。そこらのところも踏まえて、現在6次産業化については国も法律を制定して推進をしておるという状況もございますので、安芸高田市としてもそういった方向を十分に活用しながら、今後積極的にその事業に推進をしてみたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 きょうの同僚議員の議論にもありましたが、経済対策というのは非常に市の財政政策に大きく影響するわけですね。そういった観点から言いますと、やはり自主財源というのが一番大きなウエートを占めるんだというふうに思うんですね。自主財源について確認をさせていただきましたけども、平成16年の合併当初の繰入金とか繰越金、こういったものは当然省いた額を確認させていただきましたが、平成16年で45億200万円余りなんですね。平成23年度決算もちょうどありますからはっきりしておりますが、これが44億4,300万円余りなんですね。16年を100とすると、23年度は98.7%になるということなんですね。16年度を100%としますと、1%が4,500万円ですから、2%違えば1億円違うんですね。浜田市長、いろいろと新しい取り組みをされておりますし、有利な補助金をもらってきておられますが、やはり独自の政策、独自のカラーを出していこうとすれば、自主財源をしっかり稼いで、そのお金でしっかり自分の思うようなことをやろうというふうな発想の転換も必要じゃないかと思うんですね。平成19年のリーマンショックの前後が一番ピークになっており

ますけれども、そのときに50億円ですよ。約5億円ぐらい違うんですね。現在とも合併当時ともですね。だから、その当時の経済状況っていうのは、皆さんも御存じのように、一概に比較できる状況ではないかと思えますけれども、やはりそういった視点も必要じゃないかと。児玉議員も非常に先を憂えて財政のことを言っておられました、そういった視点もしっかり持った行財政運営っていうのも大事じゃないかなという気がしますが、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今後の自主財源の確保等についての御質問でございますけど、私も同感でございます、それは非常に大事な、そのための企業誘致であり、産業・農業の振興ということを今考えております。このたびの光ファイバーを設置いたしますけど、皆さん方の農協の有線放送のかわりはあるんですけど、これをちょっと離れて考えると、これ企業誘致による大きな武器となります。こういうようなものを活用してさらなる企業に来てもらい、税金をしっかり払ってもらって自主財源の確保を図っていききたいと。また、市民の方々に元気になってもらって、税金を払えるぐらいの企業も招致するような努力をしていききたいと。どこか、徳島県ですか、葉っぱ売って金もうけしたというのがありますけど、そういう事業もございまして、農業もまだ捨てたもんじゃないということで楽しみを持ちながら自主財源の確保はみんなと一緒に頑張っていきたいとかように思っています。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長のほうも4年間、市行政をやられて、それからこれから4年間のスタートが始まったわけですけども、具体的にそういった取り組みの中で4年先に市長は自主財源をどのぐらいにしようと思われておりますか、お伺いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 申しわけないですけど、そういう観点で今考えたことがないので、今度考えてから、また御報告したいと思います。自主財源、しっかりとわかりません。ただ、ふやしていかないけんということだけはわかりますので、そのためには企業の誘致とかいうことでございまして。私もついたところがございまして、この景気の悪い時に、先ほど申しましたように、3社ぐらいが来てるわけです、ここへ。だから、こういうことを生かしながら、この条件。それで先ほども申しましたけど、このたび電算が入ったことによって中山間地域のハンディが有利性を生かしたような自主財源。それともう一つは、企業の誘致もありますけど、教育の推進もありますけど、こういうものによる販売ですよ、インターネットとかによる。これも、より今後の観光振興課を中心に考えていかないけん

と思います。これ非常に考えによっては、広島と東京と安芸高田市が対等に戦えるわけですから、頭次第で。こういうものにしっかりと職員も目を向けてくれないけんと思います。そういう意味の勉強会はしていかないけんと思ってます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 4年間過ぎたわけですから、自分の施策でどれだけの影響が出るのかというのは、ぜひとも試算をしていただきたいなと思います。12月の議会に私がおるかどうかわかりませんが、12月の議会にそういった試算をぜひ数値として出していただいてももらいたいと思いますが、いかがですか。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は経済学者ではございませんので、簡単に出せるような資料だったらちゃんと出していきたくと思います。こういうようなことを市町の市長会でもせん。こういう指標を出してる市長は一人もおりませんので、御指摘があったので考えてみたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 先ほど言いましたように、新しい発想でいろんな、鳩山総理のように宇宙人のようにわからんことはないんですが、こんなことまで発想されるんかというような、そういった行動力もあってやられてる市長ですから、先程言いましたように、市職員の頭脳を使えば、多分これは割合に簡単に出るんじゃないかと。そういうのをつくるのは職員うまいですから、ぜひ部長、そういった見通しというのは、産業建設部長だけではあれですから、全部の部長の頭脳を、それこそ政策集団としてやっていただけないかなと。副市長どうですか、苦笑いされてますけど、長年の行政経験で、こういったことは市長も初めてだと言われますけれども、そういったことはできませんか。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副市長 藤川幸典君。

○藤川副市長 熊高議員さんが御案内のとおり、地方自治体の自主財源というのは、今のところは交付税頼みが第1番手に上がっておりますが、安芸高田市のですね。将来のそういったものを幹部会等でいろいろ協議してみたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ぜひ12月までによろしくお願ひしますが、自主財源と言いましても、地方税、それから分担金負担金というような収入。それから、使用料手数料、財産収入、寄附金というのがありますね。寄附金は余り入ってませんね、150万円ぐらいしか、23年度入ってませんから。あとと言いまし

たように、繰越金とか繰入金というのは別立てになろうと思いますが、さっき言った数字は、繰入金、繰越金を省いたお金ですから、経済状況でどうにかなると言えばなるんですから、経済状況がこうだったからこうなりましたということも言いわけの部分是可以するから、ぜひ推計として一生懸命出してくる。出すことによって目標ができるわけですね。目標がないところに、やっぱり取り組みというのはないので、数字目標というのは他の議員さんも言われるように大事ですから、ぜひとも市長、12月によろしくお願いします。いかがでしょうか。

○塚本副議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

大事な指標というのはわかりますので、前向きに検討させてもらいます。

○塚本副議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

後ろ向きじゃないということはわかりましたので、よろしく申し上げます。

もう少し6次産業化について詳しくお伺いしたいと思いますが、私、産業建設常任委員会に所属しておりますので、酪農家の皆さんとこの間も意見交換をするような場がありました。そういった中で、平成24年ですから、ことしの3月28日付で弾力化というのが酪農家に対してあるんですね。自分でつくった牛乳を1,500キロまでは自分で確保できますよと、いろいろ条件はありますが。そういったことが生まれてきたというのは、民主党政権の6次産業化に力を入れるというような政策の一端ですけれども、こういったことは当然御存じでしょうね。部長にお伺いします。

○塚本副議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長

酪農家の先ほどの1,500キロまでの自分で確保できるというのはちょっと私も認識をはっきりいたしておりませんが、そういった国そのものが6次産業化の平成23年3月に施行されましたけども、促進ということで法律をつくって推進をしていくということでございます。さまざまな酪農家も含めて、安芸高田市内の中小規模農家が自立するための一つの選択肢ということでございますので、そういった観点から6次産業化についてはもっとさまざまな観点から調査・研究をして推進してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○塚本副議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

そういった情報が市の担当部署へ入っていないとか、認識していないというのは非常に残念ですね。先ほどから言いましたように、職員の資質の問題。積極的に何かないかというふうな形で、国・県そういったものを、市長は一生懸命言っておられてるのは新聞を見てもわかるんです

が、市長だけに任せておかずに担当部署がしっかり市長の補佐をするつもりでしっかり動いていただきたい。そして、現場のほうにこういった事業がありますけど、皆さんどうですかというふうな、そういった手当を非常に昔は私は多かったように感じるんですね。そういったところが職員の資質、積極性というものに含めて反映されてるのかなという気がしますので、ぜひとも探してでも事業を持ってくるという、市長の姿勢をしっかりと学んでいただきたいというふうに思います。それから、もう1点、6次産業化の部分でいろいろ中小の事業者にとってネックは、各省庁にいろいろ規制がまたがってるということなんですね。例えば、農林水産省っていうのは、当然一番のもとになりますね、6次産業化の。それから、厚生労働省の職員衛生違法、さらには経済産業省の計量法、表示する何グラム入ってましたというそういったものがありますね。それから、不法表示、そういったものも管理をする公正取引委員会、そういったものに全てまたがったものがあるんですね。それに付随して15以上の法律もあるんですね。そういったものを中小の事業者が一々理解をして、そういった取り組みをするというのは非常に至難のわざなんですね。市長にお願いしたいのは、そういった国の縦割りの行政を安芸高田市として、いわゆる一時期はやりましたワンストップサービスっていうんですかね、そういったシステムでいいでしょうし。この間うまい表現をされた方がいらっしゃいましたけど、6次産業化のケアマネジャーをつくれればどうかと話をされました。市役所のここに行けば6次産業化の手続、あるいは仕組みそういったものが全てわかるんだというふうな取り組みっていうのはどうでしょうか、できませんかね。市長、昨日、宍戸議員が言われた、やっぱり国のシステムそのものを変えないと国保税なんかの問題は解決できないというようなこともありましたね。やはり、市長の元気さを持って国を動かすようなそういった活動の中で、そういったものを安芸高田市にぜひつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常にすばらしい提案でございまして、こういうことはつくりたいと思うんですけど、これをつくろうと思うと今度は人材の育成。つくったけどよう答えんじゃ困るんで、その前に人材を意識をする前に、こういうことはここを見たら出てるよという指導ぐらいはせないけんと思いますので、組織をつくる、つくらんかはや中で、幹部会で議論しますが、そういうことを市民の方々がわかるような、そういうことを聞いて来たらインターネットでこうしてやったら出ますよとか、こういう指導だけしていきたくい。ここで組織をつくってそういう意見を言うって言ったら、多分県にもこういう組織はありませんので、市としてつくれば画期的になるかもわかりませんが、課題として受けとめておきます。これが大事なことというのはわかっておるつもりでございます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長が登壇されたときに鼻先でふふんと笑われたので、これは余り前向きじゃないなという気持ちで聞きましたけども、市長はある面ではもう私でないとそういう発想はできんというようなことも言われますし、そういうふう新しい発想を提案してもなかなかおもしろいけどもちょっとなというような感じ、両極端なところがありますけれども、ぜひとも不可能を可能にするというのが市長のモットーだと思いますので、ぜひ期待をしますけれども、現場の者としてどうですか、部長。そういった発想をしたことはありませんか、お伺いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 確かにワンストップ化というのは非常に利用される側、農家とか中小業者の方からすれば非常にありがたいことだというふうに思いますけど、さまざまな規制の中、国も県もそれぞれ所属が分かれておりますので、それを単市でどうかということでございます。現場でそういったセンター的なものは非常に有効だというふうには思います。

現在、そういった部分でこの国が法律をつくったときに、各県でそういった6次産業化のサポートセンターをつくりよるということで、広島県にも広島6次産業化サポートセンターというのでございます。これは、財団法人広島県農林振興センターの中にそのサポートセンターがございまして。そういう意味では、この6次産業化に向けてさまざまな相談業務等も受けていただいております。そういったところを活用しながら、市のほうもそこらと連携をしながら情報提供については、今後考えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 さすがにこういったところは統治がよく効いてるし、市長以上の御答弁はされませんからすばらしいですね。

6次産業のサポートセンター、そういったものも県に確かにありますし、いろいろそれぞれ世話をしておりますけれども、やはり一番身近な支所があれば一番いいんですよ。本庁以上に。そういったものを新しく勉強することによって、市の職員も磨かれていくんですね。そういった発想というのが全てにつながっていくのかなど。冒頭、市職員のことを言いましたけれども、やはり市の職員というのは我々の財産なんですよ。だから、若いときからお金を投資して力のない者を力のあるようにするという、磨いていくということで、市の大きな財産を市はつくっていった。そういう義務と責任があるんですね。そういった観点からも新しいものにチャレンジするというのは、非常にそういった職員の資質を向上させるということにもつながりますので、一つ御検討を

いただきたいと思います。後ろ向きとは言われませんでしたので、少しは期待したいと思います。

さらに言えば、特命担当部長、6次産業化に非常に最終的な部分でかかわっていくわけですから、そこらのところの6次産業化の現在の課題というものについて、御見解があればお伺いしたいと思います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 小田忠君。

○小田産業振興部特命担当部長 今、議員御指摘のように、やはり所得なり、そうした市の財政を立て直すという形の観点からすれば、6次産業化を推進しながら、農家所得なり地域の経済を発展させるというのは非常に重要な視点と考えております。そうした中で、先ほど議員のほうで御指摘をされました、省庁それぞれの縦割りというのを一つの窓口として中小事業者の方がスムーズに生産・販売等ができる体制というのは非常に重要だと考えます。そうした意味で、どのような形のものができるかというのも、先ほど市長または部長のほうで答弁いたしましたけども、県並びに関係部局等とも連携をしながらしっかりと体制というのは考えてまいりたいと考えております。以上です。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ぜひ、幹部会あたりで練っていただきたいと思いますということを期待をして、この件は終わります。

教育長、大変お待たせしました。残り5分ですけれども、おろそかにするつもりはありませんので、一つよろしくお願いします。

4番目として、学校教育は多面的であるが、最終的な目的は「知・徳・体」、ここでさらに言えば「食」が入るんですね。今では。その向上に向け、バランスを図りながら個性を伸ばし、自主自立を促すことと考えているが、私の感じるところでは、形式的あるいはマニュアル的になっていないかなという感じを受けました。それについての教育長の御見解をお伺いをいたします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、義務教育が担うべきは、子どもたち一人一人に、変化の激しいこれからの社会を自立して生きていく基礎を育てることにあります。そのためには、いわゆる「知・徳・体」のバランスのとれた成長を促すことが大切であり、それらの基礎基本の徹底を図る教育内容や方法を学習指導要領にのっとり提供することが重要であると考えております。

「最近の学校教育が形式的・マニュアル的になっているのではないか」という議員の御指摘でございますが、基礎基本を徹底することを重視することから、ややもすると、「形を重んじる」・「枠にはめる」と

ということで、形式的に捉えられることもあろうかと思えます。しかし、子どもたちが生きるこれからの社会は、多様な価値観が飛び交う知識基盤社会であるグローバルな国際社会であります。みずから課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、また物事を多様な観点から考察し判断する力、さまざまな情報を取捨選択できる力などが必要となってまいります。このような力を子どもたちに発揮させるためには、やはり土台となる基礎基本が大切であると考えております。「基本なくして応用なし」、また「型を守り、型を破り、型から離れる」という言葉がございませうように、まず、揺るがない土台である知・徳・体の基礎基本を義務教育の期間にしっかり定着させていきたいと考えております。

議員御指摘のように、学校の教育活動が形式的あるいはマニュアル的に終わることなく、子どもたちが生きていく将来を見据え、みずから考え判断し、行動できる自主的・自立的な力を育てていくよう、今後も学校現場と一緒に努力してまいりたいと考えております。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 期待どおりの御答弁ありがとうございました。

私がこういった感覚的な質問をさせていただいたので申しわけないんですけども、実はこの間、高宮中学校のナイター運動会に久しぶりに参加させていただきまして、開会式の状況を見てふと感じたものですから。というのは、開会式のときに来賓の挨拶とかそういったものを聞く間に3人の子どもがばたばたと倒れたんですね。1人しか倒れんかったんですけど、副議長はさすがに素早いなと思って、倒れた子どもを救いに先生が行かれましたけれども、それに負けず劣らず走って行ってその子どもを支えたというような状況もありましたが。それはよくあることですから。ただ、その子どもは一生懸命立っておきたい、みんなが頑張るとるんだから立っておきたいということで、本当に意識がなくなるまで踏ん張ったんですよ。それは非常に褒めてやるべきことだと思うんですよ。ただ、その後ろ、左右前後におった子どもが、倒れたときに何で支えてやらなかったかなと。一番近い子どもが。そういったところが、そういう私も副議長は行ったけど私も足が動きませんでしたけれども、例えば、逆に挨拶する人間もその姿が見えるわけですから、そういったことも含めて、やっぱり自分で考えて行動するということが、我々も含めてややもするとおろそかになってるのかなと。そういうところで感じたもんですから。現場に最近までおられた教育長として、やはり大きく社会も変わってますので、この教育要覧というのを見させていただいておりますけれども、かなりマンネリ化してるかなと、言い方悪いかかわらんですけどね。新しい教育長の登場ですから、そういったところをどんなふう考えられるかなということを確認しておきたいということで質問させていただいております。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 お答えをいたします。

議員が先ほど御紹介をいただいた場面に直結する答弁になるかどうか、多少心配もありますが。

現在、安芸高田市内の児童・生徒は示されたことに対してきちんと対応できるという力はかなり高まっております。しかし、先ほども申しましたが、みずから判断して進んで実践するというそういう力が弱いということが、これまでの意識調査等から結果として出ているところでございます。例えば、いろんな場面に出くわしたときに、解決する方法を幾つも考えることができるかどうかということの質問に対しては、若干ではございますが、今他の項目はほとんどで県平均を上回ってる中で、この項目がほんとは若干ではございますが、下回っているというような傾向にございます。したがって、議員御指摘のようにいろんな場面に出くわしたときに、いろいろある行動の中から、そのとき自分にとっても、また周りの人にとってもより適切である判断、そして行動ができる、教育用語では自己決定という言い方をしておるわけですが、そういった力を今後もつけていく必要があるということは課題として捉えております。じゃそういうことがなぜ弱いのかと言ったときに、こういう中山間地域に生活しておる子ども達であります。子どもたちの生活がかなりの部分において都市化してきております。そういった中で、直接的な体験活動が子どもたちにやっぱり不足してきておまして、いろんな体験に出くわしたときに、先ほどから申しておりますような、そのときその場面で自分にとっても周りの子どもにとっても一番いいというふうな判断というのがやや弱いかなというようなことも考えておりますので、そのあたりもまたしっかり学校現場と協議をしながら対応のほうを努力してまいりたいというふうに考えるところでございます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

熊高議員に申し上げます。発言の残り時間が3分を切っておりますので、質問をまとめていただくようお願いいたします。

○熊高議員 教育長が答えていただいたので、非常に理解をいただいております。ということで受けとめさせていただきました。

最近、国際交流でシンガポールへ行かれましたよね。あるいはニュージーランドへ行かれましたね。シンガポールの子どもたちは非常に元気でわいわいするんだけど、きちっとしたところはするという。私も高宮中学校へ十数年前PTAの関係でございましたけども、その当時がそんなふうな雰囲気だったんですね。わいわいがやがや個性豊かにするけども、きちっとしたときはするという、そういう子どもたちをつくっていただきたいなど。それがやっぱり社会に出て自立するということにつながるんだろうなという思いで、少しそういう視点で見ていただくことが

今後の教育の確立に役立つのではないかなという意味で私は所見を申し上げたわけですから、ぜひともそういった視点で校長会あたりでしっかり議論いただいて、あるいはさっき言いましたように統治能力という部分で言えば、やっぱり学校長が一番のそのリーダーですから、やっぱりそこらに権限なりしっかり与えて教育委員会が余りにも管理し過ぎるんじゃないかとやるということをしていただきたいということで、その辺の見解を伺って質問を終わります。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 熊高議員の御質問にお答えしたいと思います。

シンガポール等の交流等の具体的な場面で御指摘をいただきましたが、国際交流あたりを見ておまして、広く一般的に指摘をされておるのが、外国の子どもたちは自国の文化というようなものについて自信を持ってしっかり訴えることができる。しかし、日本の子どもたちはそういう自分のことについては話ができても、自国の文化でありますとか、生活といったようなものについては、なかなか自信を持って堂々と答えるということができにくいという指摘もございます。これは、先ほども申しましたが、本市の子どもたちにも少なからず当てはまることだというふうに考えています。そういった中から子どもたちにこれから幅広い、まさしく今の学習指導要領が提起してます、「生きる力」をつけていくということの中で、私は今後は、学校ですから、教科の学力をつけていくことはもちろん大切にしながら、もう一方で、午前中も大下議員から激励をいただきましたが、ぜひ市長の指導、アドバイスをいただきながら、何とか取り組んでみたいというふうに考えておりますのは、ふるさと教育でございます。教育委員会は協力して育てるということで長らく取り組みを続けておりますが、これまた自分が生まれ育った地域でありますとか家庭に対して自信や誇りを持つてる子どもというのは、自分自身に対する自信や誇りを持っていろんな場面で堂々としっかり前向きな生き方ができるということが、かつてから議員御承知のように言われていることでございます。そういった子どもたちを育てていくためにも学力プラス安芸高田市になりましたので、旧町単位のふるさと教育はもちろんですが、もう一つ視野を広げて安芸高田市全体を今の子どもたちがふるさととして捉えるような、またそこへ保護者の方をはじめ地域の皆さん方の協力をいただく。先ほどプラチナ世代というお話もいただきましたが、まさしく人材はたくさんおられますので、何とかその辺を具体化してみたいなという希望も持ってやりますので、熊高議員をはじめ議員の皆さん方の御支援と御協力をお願いするものでございます。

○熊高議員 ありがとうございます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

以上で熊高昌三君の質問を終わります。

この際、16時25分まで休憩といたします。

午後 4時13分 休憩

午後 4時25分 再開

○塚本副議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。
16番 入本和男君。

○入本議員 16番、あきの会、入本和男でございます。
せんだって4年に1度のロンドンオリンピックで、銀座パレードでは、50万人という人が感動され、またパラリンピックを見て我々は感慨深いものがあり、もっと私生活において頑張らなくてはいけないという勇氣も与えられました。また、せんだっては、安芸高田市におきまして、過疎地の活性化に取り組む優良事業として、全国過疎地自立促進連盟の生桑振興会が当連盟の会長賞に選ばれておられます。またさきだって壮行式を行いました、吉田高校の松本彩音さんは全国高校総体新潟県大会でアーチェリーの部で見事に優勝され、その上、オリンピックの強化選手になられたというすばらしいこともありました。ぜひとも、この二団体において、二団体よりか、市長、交際費の中から市長賞の表彰とあきたかたのたからを記念品として、ぜひとも要望したいものでございます。なかなか表彰規程には該当しないようでございますが、こういうときにはやはり壮行式も大事ですが、成果をおさめた時には、やはり市長みずからそういう機会を設けていただければというふうに思っております。

通告に基づき一般質問をさせていただきます。1番目に、54号線に道の駅をとらたっております。私は産業振興部に所属して、委員会に所属して、産業、農業、商工の発展にはと思つて道の駅をある程度歩かせてもらいました。そこで、現在安芸高田市において道の駅は美土里町にはありますが、交通量の多い54号線には産直市JAと民間の八千代にありますが、市の特産であるあきたかたのたからと三矢シリーズがありますが、商品開発と販売活動を支援するためにも54号線に道の駅が早急に必要と考えますが、市の計画について伺います。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの入本議員の御質問にお答えいたします。

「道の駅」につきましては、その設置目的を、道路利用者の安全で快適な道路交通環境の提供と地域振興への寄与としております。平成25年3月までには尾道松江線のうち、三次市から松江市までの区間が開通する予定でございます。広島市から三次市の区間では、道路利用者の多くは、国道54号線を利用されて松江へ行かれると思います。交通量も増加してくるんじゃないかと思つます。

安芸高田市はこの中間に位置しており、道路利用者の利便性も図られることから、「道の駅」が設置されれば多くの利用者を確保できるもの

と考えております。これにより、特産品の販路拡大や市の観光情報を効果的に提供する拠点として、重要な施設となるものと考えておるところであります。

安芸高田市の地域振興の観点から「道の駅」の設置につきましては、位置やその機能につきまして、今後とも設置に向けた検討を進めてまいりたいと思っております。市としても国土交通省のほうに設置の要望を今しているところでございます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 先日、千代田へ行ったときに北広島は舞ロードのインター千代田の2期工事を始めると。その中で、お株を取られるような舞台つきレストラン、神楽もここでやるんじゃないだろうかというような形で、それから当然、観光協会もそこに入れるとか、非常にすばらしいコンセプトを持って、現在の経営がうまくいってるから第2期整備基本計画ができるとんだと思うんですよ。そうすると、安芸高田市においても先ほど市長が述べられたように、産業の振興に6次産業とかいろいろな意見がありましたが、やはり安芸高田市もせっかくなからをつくっても、一堂で売る場所が現在のところないわけですよ。あきたかたのたからというのがこういうふうにも十分にあって、やっぱり手に取って見るようなチャンス、また休憩して見るチャンスがないということがあります。それで、やはり今のように可部バイパスが通ります。それから高規格道路もあります。できれば甲田と言いたいんですが、やはり産直市のJAさんがやっておられるのを生かしながら、それと併用したものの別に新しく拡大して観光地の一つとなるように、その中には当然レストランもいるし、先日三原の道の駅に行きました。そうすると、ベビーの、子どもさんの遊び広場があったり、それから会議室があったり、多目的広場があったり、当然レストランもあるわけですが、見晴らしの非常にいいところがありました。そういうふうにも現在、道の駅も多目的、多様化してきてるわけですよ。ぜひとも、安芸高田市においても、市長さんは午前中とか昨日の中でちょっとハードがあまりないよと言われましたが、ぜひ任期中にこの理想的な道の駅をつくっていただいて、安芸高田市の起爆剤になるように、また活性化の位置づけになるようなところをつくっていただきたいと私は強く思うわけでございます。というのも、広島から来ても、ずっと通って行く、現在そういういい場所がないんですよ。休憩所も。三次市にも裏を通って行くわけですよ。そうすると、布野か君田のほうまで行くようになるわけですよ。やはりせっかくの観光地のインフォメーションをつくるためにも、道の駅が、私は54号線に必ず必要であり、せっかくこのあきたかたの、これを今70ぐらいですが、200、300に持っていくというようなことにすれば、かなり活性化になると思います。そういう意味を含めまして、ぜひとも市長さんがいいことだと言いながらやらなければ全く意欲も沸かないし、商品も動かないし、開発した人も

残念がるんですね。その中にゆるキャラという、熊本へ帰るとくまモンがありましたですね。それが、何とイズミに行ったらくまモンのタオルが置いてあるんですね。それほど有名になると地域を越えて商品の販売をしてもらえるんですね。また三原でも、これは吉田町で取ったチラシじゃないんですよ。三原の道の駅に置いてあったんですよ。これは観光課が動いてやったのか、だれが動かされて置かれたのか、道の駅のルールになっとるんか知りませんが、やはりこういうものを道の駅で我々もぱっとすると、あるんじゃないかと持って帰るまあと思ったんじゃない、やはり三原に実際にあった物をここに持って帰らせてもらったということは、そういうふうには道の駅というものは中国地方に全部公表してあるんですよ、観光地として。

またこれもですね、これは益田のほうでしたが、ティッシュペーパーの中に神楽の、道の駅にやっぱり置いてあったんですが、こういうものを挟んで置いてあるんですね。だから道の駅というものは、やはり地域の一つの核となる役割をしていると思うんです。54号線にそういうものが、観光バスが寄って、例えば、世羅農園へ行ったら安芸高田市の道の駅に寄って帰らないけんとかいうような形になるような、今からはよそに例のない、御存じのように、道の駅、旅の御案内というようなものが出てますよね。こういうふうに来てみたが、ここは大したことないじゃないかというよりか、やはり三原の人はまた来てもらいたいという気持ちでやっておるんですよというふうに言われました。ぜひとも、千代田に対抗せえというわけじゃないですが、ここが2期の整備基本設計をしておるぐらいですから、やはり道の駅というものは地域の活性化にすぐ位置づけが深いものだと思いますので、多くは語らずに、任期中に必ず検討し実行しますという声を聞けば、この質問を終わりたいと思いますので、市長のお考えをお伺いします。

○塚本副議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　我々が考えたことは議員さんと同感でございます。今度、尾道松江ができるという流れというのは、多分、広島から松江へ行くときに、尾道を回っていかんと思うんですよ。54号線を経由していくと。それから三次経由で松江にあたると。そうすると、その間に要ると。安芸高田市がということなので。このことは先般から国土交通省には強く申し入れております。また鍋に入らんとらんからしっかり言うわなのであって、議員に負けんぐらいの要望をしております。安芸高田市にどうしても要るんだと。ただ、場所については向こうも決定権がございますけど、とにかく安芸高田市のほうへと。それから今の産直市みたいなことを生かした部分の道の駅ということで。つくる以上はやっぱり物販機能と、例えば食事の機能とか観光分野とか、こういうことを備えたものをつくってくれという要望は強く今しております。ただ、ハードルが今ちょっと高くなって、5、6年前なら「はい、オーケー」というような話なんだけ

ど、なかなか「コンクリートから人へ」といってこういう金がもう、担当が言うんですよ。54号線をつくる金がないのにこんなのできるかというように話になってくるんで、それを踏まえてでも必要なので、市としても強く要望していきたいと思っております。相手がおることですけど、相手がうん言うたら早急にまたできる話になると思いますけど、これ足元に置かんように強く要望していきますので、御理解してください。思いは一緒でございます。ただ相手のおることなので、今度、児玉さんのときにある程度ようけないと言ったんですけど、こういうことに伴ってまたいろんなことがあるかも知れませんが、そのときはまた釈明せないけませんけど、市としても位置づけというのは大きな位置づけとして考えておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。しっかり要望しています。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 しっかりじゃけ、もう一回念押しをしたいんですが、安芸高田市の観光パンフレットといいますか、こういう状態ですね。もう一つはふるさとのこういう。悪いとか言いませんが。「備北のかがやき」というものがあるわけですね。そういうのを見たら、地図から三次市と庄原市が合体して、食べるところから寝るところから飲み屋から観光地から雪合戦のことまでとかいうようなことで、これは多分観光課に私1冊置いとったと思うんですが、こういうものを民間の協力でできてるわけです。やはり道の駅も官・民・JAが一体となれば、私はすばらしいものができると思うんです。今やらなくいつやるというような問題があるわけですが、やはり弱っているときに、前向きなものができれば、先ほどのオリンピックじゃないですが、頑張ろうと、やればできるじゃないかと、やはりそういうものの公募をまず始めてみられても結構ですし、早急に立ち上げられて協会もまだうやむやのときですから、こういう一つの目的を持って、ここに観光協会を置くんだと、安芸高田市を神楽でも第2公演を東京でまたやるって言ってるんでしょ。神楽グッズでもどんどんつくって、あこへ5メートルか10メートルの神楽の面をぼんと置いて、これ見たか、安芸高田市頑張るとるぞというような前向きな姿勢をぜひやっていただきたいと。考えが同じじゃ前へ進みませんので、ここは2期目の整備基本計画に入っておりますので、美土里は美土里として頑張っておられますが、54号線にもう一度、何とかして任期中にやるというふうに言っていただければ非常にありがたい。お願いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このことにつきましても本当に頑張ると。実は、要望行動、こういうことが必要なんですよ。ということはもう国には言ってます。動いてます、もう。だから、そういう事情に煮詰まればいい返事がもらえると思いますけど、今からやるというんじゃないしに、もう既に安芸高田市内のところ

に要るんだという方向づけはもうちゃんと動いているということでございます。御理解をしてもらいたいと思います。

ただ今からやる以上は、やっぱりこれからのいろいろな動向、国の状況も踏まえながら考えていかなきゃいけないと思いますので、御期待としてもらいたいと思います。よろしくお願いします。ただ、場所についてはちょっとまだ国のほうへお任せするところもございますけど、安芸高田市に道の駅をつくるということはここで国さえうんと言えれば約束しても結構でございます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 国のオーケーということは、今回の選挙にもかかわるし、国会議員の今は3区は民主党の橋本さんですが、そこらにも頼まないけんし、また選挙で変われば、またそのほうにも頼んで議会としても請願を出して道の駅の許可をくれというお願いをするということで、この件については既に動いておられるということは情報として聞いたわけでございますが、道の駅ではいろいろな産業もできますし、商品の販売もできますし、皆さんが特産品をつくったものも売れますし、基本的なJAが、ある程度の売り上げのベースもありますし、それを軸にしてその中に行政と民間が入っていけば、私はすばらしいものになると思いますので、ぜひとも市長さん、東京に行かれたときにはくどのように許可をもらえるように頑張っていたきたいということをお願いして、次の質問に入ります。

行政嘱託員については、以前にもお話いたしました、25年度にはテレビつきお太助フォンが全市に設置され、嘱託業務が少なくなる予定だと思います。行政区のまとめ役は振興会長が現在行っているの、行政嘱託員制度の見直しの考えはないか、伺うものでございます。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの入本議員の御質問にお答えをいたします。

お太助フォンの設置に伴い、行政嘱託員の業務も少なくなることから制度の見直しをしてはどうかという御指摘でございます。

御指摘をいただきますように、光ネットワークの整備に伴い、行政情報の伝達手段は飛躍的に進化することが期待できます。現在、その利用方法についてさまざまな角度から検討を進めているところであります。また、光の特性として「双方向」の利用が可能であることから、行政が必要とする「取りまとめる」という作業や業務も可能となります。市民の皆さんと直接やりとりができるなど、利便性の向上はもとより、より早い対応という行政サービスの提供が見込まれているところでございます。

しかしながら行政嘱託員の役割は、昨年の12月定例会でもお答えをしておりますが、単に行政情報の伝達だけを行うものでなく、一連の業務

を通じて、ある意味「地域コミュニティの醸成機能」であったり、また、時には高齢者やひとり暮らしの方々の見守りであったりする機能もごく自然に備わっている「安芸高田市の特性を生かした」極めて有益な制度であると認識をいたしておるところであります。

したがいまして、もちろん光を活用したより利便性の高い情報伝達手段は、取り入れるように検討を進めてまいります。お太助フォンの加入状況も見きわめながら、当面は現在の行政嘱託員を通した通知広報による行政情報の提供は、今までどおりの対応をさせていただきたいと思っております。御指摘のように、嘱託員につきましては、各地域温度差がございまして、甲田の一部のように、もう嘱託員に機能はないよというところもございまして、全く嘱託員がやっているとところもございまして。我々とすれば、そのような御理解、市全体の御理解をいただきながら次のステップへいきたいと思っております。御指摘の趣旨はわかりますけど、もう少し時間をくださいということでございます。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 せっかく40億円の投資をされて、それまでのことを改革しないとやっぱり無駄になると思うんです。それで、たまたまこの間、甲田議会の報告会の中で児玉議員が言われた、三世代の支援策と、それからこの振興会の行政嘱託員を振興会に委託してくれという話があったわけです。そうすると、我々とすれば、代弁者とすれば、前回言ったんだけど再度ここで念押しをして、やはりこういう前向きな振興会もあるわけですし、それから甲田町区域については当分の間と書いてあるんだけど、当分の間はとうに過ぎて16年間過ぎとるんだけど、特別扱いになってるという中で、特別扱いにできるということは地方ごとにでもできるというふうに私は解釈せざるを得ないんですよ。それで、この行政嘱託員は補助員制度を置くという形もできてるので、例えば、70世帯を中心にして物事を組む説明書がありますけど、行政嘱託員は配付しなかったら1,000円で、配付するものは3,000円というふうになってるので、ここらあたりをやはり運用をまずさせていただきながらでも、やはりやっていかななくてはいけないかという問題もあります。やはりもう既にお太助フォンが発射しておるわけですから、これもそのあたりを、振興会を中心にした地域のまちづくりとか、それから自主防災とか、毎回出てきよりも市民総ヘルパー構想とかいうのは振興会なんですよ。もやいと迎え水というのは、今の若い人はわからないんですよ。我々の世代はわかりませんが、20代、30代の方は迎え水いうたら何かいなど、もやいいうたら何かいなどというような人が多いわけです。やはり振興会の中でそういう若者と一緒になって地域を支え合うということが必要だと思います。だから行政嘱託員のお金をやはりそういう振興会のほうにを使えば、いまのもやいの精神のほうに投資もできますし、生きたお金になってくると思うんですよ。そういう点について前向きに、これも25年度、来年度ぐら

いには方向性を、これは甲田町だけ当分の間っていうて書いてあって、まだ16年にいうたって今24年ですから、当分の間から大分過ぎとるわけですから、各町ごとにできるといことですよ、言いかえれば。だから、ぜひそういう形でできるところからでもやりますという答弁をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○塚本副議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　このことにつきましては、やっぱり市内全域、それじゃ振興会が全部受けてやるということになればそれに越したことはないんですけど、議員御指摘のように、まだ私のところに入ってきてる情報は温度差がたくさんございます。各地域の。嘱託員さんが中心になって部落長の役割をしておる地域もあります。振興会さんが中心になってるところもあると。この辺の温度差がちょっとなくなると踏み切れんと。議員御指摘のように、熟度の高まったところからやらすという手もあると思いますけど、私のところにはまだ温度差があるんじゃないかという情報が入ってきますので、その辺のことを非常に私も心配するわけございまして、今機能的にも安芸高田市の嘱託員さんは今現在、物の伝達とかそういう機能はちゃんとしてもらってるわけございまして。今までもしてもらったと。それをちゃんと変えるわけですけど、慎重にやっていかないと、全部今までのあれを取り壊しても困りますので、そこはちょっと慎重にやる意味で、ちょっと温度差があるけど温度差を見てから次のステップというのが私の説明でございます。決してこのことを反対というんじゃないしに、そういうことを今していきたいと。多分、甲田町の振興会と吉田の振興会と向原の振興会といろんなところ皆、温度差がありまして、このことに関する温度差がございまして、これらの温度差をなくした状況の中でちょっと時間をかけてでもそういう問題にはまた検討していきたいと思っております。決して投げとくんじゃないしに、議員の趣旨もよくわかりますので、これを課題としてやらせていただきたいと思っております。

○塚本副議長 　以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 　温度差をなくすということになると、永久にできません。と申しますのも、川根はもう何十年という歴史があります。甲田町はたまたま国体のときに振興会をつくりました。やはり、市長さんがよく言われるように、できるものは自分たちでやりなさいと。これは町をまたいでやろうとするわけじゃないんですよ。町だけでもできることなんですよ、これは。そしたら甲田町はそういう意見が多いならやりなさいと。何でもかんでも金太郎あめみたいに、学習、教育長がですよ、教育指導書が甲田町と吉田町で違ってるのを出すのは違っていて、振興会が自立して地域を守っていこうという、市長さんが言われるその対極に立っておられる問題を解決していこうという意欲があるものを、温度差、温度差と言いよ

ったら、徒競走しても1番から4番までおるように、同じようになりません。だからできるところからこういうことをやるという、これは市長さんの腹一つでできるわけですよ。皆さん方もどちらでも選択できますよと。それぞれの組織の規模や歴史の背景が違っております。全ての祭りが同じじゃないじゃないですか。そうして見たら、特性に応じた活動ができる環境を支援するのが、行政が、生きたお金がそこに行くということなんです。再度くどいようですが、振興会というものは本当に地域を守ろうとし、文化を守ろうとし、お互いの互助会精神が育っているところだと私は見受けます。その点について、再度考えを改めてもらいたいと思いますし、できるところからそういうことをしていきたいというふうな答弁がいただければよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○塚本副議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　このことはいつも総務部長に指示をしておりますよ。返ってくる答えがその温度差の話です。テーブルに置いて議論はいたします。ただ課題のあるところ、やるとすれば先に煮詰まったところから実施をしていきたいということ、議員の御指摘になりますけど。市全体でやっていくにはまだいろんな振興会とか地域の格差、嘱託員の格差があるということは理解してもらいたいと。そういう方向も検討していきたいと思います。甲立の振興会からもそういうことも聞いてます。だから、そのかわりそのところは責任を持ってやってもらわな困るわけであって、大事なことを預けるわけですから。こういうことを踏まえながら、一応テーブルに乗せてみたいと思います。全域でやるということについてはちょっと控えさせてもらいますけど、やるとすれば地域が煮詰まったところからということですね。そういうことで、検討するというところで回答をさせてもらいたいと思います。ただ、市長が言うたのにしなかったということになりますので、検討はさせてもらいたいと思います。検討すれば、課題がなければ実施できるということになりますので、いろんな課題を抽出しながら前向きに考えていきたいと思いますので、御理解してください。

○塚本副議長 　　以上で答弁を終わります。

議員の皆さんにお諮りをいたします。本日の会議時間は、都合により延長したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○塚本副議長 　　御異議なしと認め、本日の会議時間は延長いたします。

入本和男君。

○入本議員 　　これは私個人の意見でなくて、地域の声を代弁して私はここで言うてるわけです。だから、既に甲田の振興会の会長さんのほうから市長のほうにもこういう声は入るとおもいます。私個人の意見ならここまで大きな声で代弁しなくても済むんですが、甲田はそうしたいんだと、責任持ってやるんだと。吉田口の大原地区の自主防災を見てわかるように、

団結してやっておられるじゃないですか。やはりそういうところは認めてあげて、よしそれならやってみ、甲田と。そういうぐらいの市長さんの選べる、祭りでも皆同じようにせないけんのかいうたらそうじゃないでしょ。あなた方にこれだけの補助金が要るから励ますからやりなさいと言うとるわけでしょ。だからそのようにして、甲田地区は全ての金を一つにして甲田町でどがに使おうかのような発想までされる会長さんもおられるわけですよ。ばらまくんじゃなしに、生きた金にしようでと。節税、大切な税を、ばらまいたらわずかなものになるということ、私は声を大にして言うとるわけでございます。現在、そうされると、各支所には優秀な人材を送ってもらっておるわけでございますが、各振興会の連携が取れてるシステムがどのような状態に各支所はなってるんでしょうか。

○塚本副議長 先ほどの入本議員の質問は次の質問になっておりますので。

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの質問にお答えをしたいと思います。支所長と振興会の連携の取れるシステムについての御質問でございます。

市内32の地域振興会には、旧町ごとに6つの地域振興会の連合組織があります。この連合組織を基軸とした「いわゆる横と縦」の相互の連携は取れる仕組みになっていると思っております。また、この連合組織の事務局は、吉田町の場合は「まちづくり支援課」であります。5つの支所につきましては、それぞれの支所が担っております。そうした意味では、支所長は連合組織を通じて単位地域振興会との間にもしっかりとした連携が図られているものと考えております。

なお、支所長の職務権限につきましては従来どおり、支所に係る業務につき、本庁の部長級の権限を有していると同時に、月2回開催をしています幹部会議には支所長も出席をさせていただいております。重要事項の情報を共有しながら、また各支所における課題も提起しながら、支所長としての職務をこなしていただいておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 振興会も支所長さんを頼りに地域づくりを一生懸命やっておられます。地域から出た意見を真摯に受けとめられて地域の発展に寄与していただきたいと思っております。

次に移るわけですが、先ほど言いましたように、行政嘱託員は振興会に委託する考えはないかということは1に相当しますので、あえてここで申しませんが、やはりケース・バイ・ケースで独特な地域のカラーが出て、初めてお互いに切磋琢磨するところがあるわけでございます。やはり一ついい見本があれば、そこを習おうとしますし、なかなかヨーイドンでは同じものはできませんから、そういう形でやはり振興会も元気

を出したら、もやいやら迎え水がもらえるでという感じの振興会にしていくためにも、市長さんが施政方針で述べられていることをやろうとしておるわけでございますので、ぜひとも合併当時から地域振興会を中心に地域づくりをするという基本理念を私は公約の中の一つとして今日までできておりますので、今後とも振興会というものの位置づけをもっとウエートを置いてもらって、先ほどプラチナ世代と言われましたが、そういう方もどんどん地域に出てきておられます。やはりそういう活力のある地域をつくるためにも、ある程度行政の仕事を自分たちができるんだからやって、できない部分を行政頼むよという自助・共助・公助の部分については一つお願いしますというような環境を市長さんみずからトップガンでやっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。そのためには、地域づくりについて地域の自立、共助が大切な時期に入っているんですが、地域課題や資源掘り起こしや、マーケティング手法、事業計画の作り方について、「地域づくりのリーダー養成塾」等の設置が私は必要だと思うんですが、そういう今後の課題になろうかと思いますが、市長さんはどのようなお考えをお持ちですか。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの入本議員の御質問にお答えいたします。「地域づくりリーダー養成塾」の設置についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、昨年3月11日の東日本大震災を機に自助・共助・公助の重要性が市民に浸透し、地域のあり方が問われていると認識をいたしております。御承知のとおり、本市におきましては、住民の主体的な参加と行政との協働のまちづくりのため、市内32の地域振興会と旧町単位に6つの連合組織が設立をされております。合併後8年を経過した今日では、各地域振興会の役員さんがリーダー役となり、地域の実情を踏まえ、地域の課題解決や資源活用を図るため、景観の整備、公園整備、地域福祉、地域防災、歴史遺産保全などのさまざまな活動を展開されているところであり、今後も各地域振興会でこのような活動を継続できるよう、支援もしていきたいと考えております。

お尋ねの「地域づくりリーダー養成塾」の設置につきましては、必要性については、今後検討していきたいと考えますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 市長さんが今言われたように、リーダーがおれば景観とかいろんな方面でできるということでもあります。やはりそのためにも財源というものが多少あればできるというんです。あるところでは、景観賞というものをつくって、地元で守りたい、柵田もうちょっと今から手がだるくなつてきんよというところにそういうところとか、カヤぶきも文化のため

に残しときゃええのうとか、そういう景観賞を出されとるわけですね。古い家だけど桜の木も守っちゃらないけんねと、面倒見るもんおらんけん守らないけんてという、こういうところのリーダーがおれば、また先ほど言った振興会のほうに行政嘱託のお金でもあれば、こういう景観を守ったり、リーダーがそういう地域の宝を大事にして後世につくるといいう、しかも景観が守れるという。絵にかいたもちで終わる可能性はあるわけですが、やはりそういうシステムをつくり、またある程度の財源を横に移動するだけで、そういうことを新たにづくってくださいというのは問題がありますが、そうじゃなしにあるものを横に移動するわけですから、その移動したお金でこういう景観もできるわけです。そうすると、リーダーも地域の宝探しをしたり、一番いいのは甲田で言えば千貫水ですよね。ごみ捨て場だったのが、年間3万人も来るような状況をつくっていただいたということはプラチナ世代があそこで頑張ってる国の補助金ももらってパンフレットなんかつくったりされてます。だからそういう意味で、ぜひとも地域のリーダー、振興会の会長さんを育成でき、またその財源も与えてあげると。横から持ってくると。新たにづくれと言ったら財源が厳しいですから、今ある金をうまく利用してそういうリーダー養成をしていただきたいと思うんですが、そのあたりについて先ほどの嘱託員の問題とあわせてつながりがあると思うんですが、その点についての御答弁をお願いします。

○塚本副議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言いただいております。このような活動が地域でできれば我々行政はスムーズに行政執行ができると思います。議員がおっしゃるように、地域の方々がちゃんと主体性を持って地域のこと、いろんな地域の啓発とか、そういうような環境問題とか捉えてもらえるような振興会であってほしいと思っています。そのようなことになるように、先ほどの嘱託員の委託も踏まえまして、総合的には考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○塚本副議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 リーダーによって、ずいぶん安芸高田市のほうは、合併したあるまちでは2,000人の人口のところ職員が22人おるんですよ。しかし今現在、5,000人の人口のところ10人足らずでやっとなる職員の能力はすばらしいと思うんです。どっちがいいか悪いか私は言いませんが、やはりそうすると、やっぱり自助という自立というものが非常に大切になってくると思いますので、その点、市長さんも地域づくりについてその点を考えていただきたい。そうすれば、市長さんが施政方針の中のある部分が解決すると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。これは要望しておきます。

時間も少なくなりましたので、4年に1度のオリンピックがありました

が、4年に1度我々の選挙があるわけでございます。地域でよく問題になるのが、選挙運動ができない人とは具体的にわかってないんですよね。だからここで答弁いただくというよりか、やはり広報誌というものがありますので、またそういうものを通じてわかりやすくしていただければ、堂々と思いついて運動ができるかと思えます。そういう意味で選挙運動ができない人とはという、行政から報酬をいただいております人とか民生委員とか公務員とかいろいろありますけど、ある人から言えば、その職務をメインにしなければ大丈夫だとかいうようなことも言われますので、その点について啓発をどのようにされるか伺うものです。

○塚本副議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの入本議員の御質問にお答えをいたします。

選挙運動の禁止に係る規定につきましては、公職選挙法、法律第100号の第135条から第137条の3に具体的に定められております。また、国家公務員、地方公務員、教育公務員等につきましては、国家公務員法、地方公務員法、教育公務員特例法等の個別の法律により、選挙運動も含めた「政治的行為の制限」について、具体的に定められております。

議員御指摘のように、まだこのことにつきましては、市民の皆さん方にわかりにくい状況にあると思えますので、行政といたしましてはこの法令をわかりやすく市民の方に周知する努力はしてまいりたいと思えます。

○塚本副議長 　　以上で答弁を終わります。

入本議員に申し上げます。発言の残り時間が3分を切っておりますので、質問をまとめていただくようお願いいたします。

入本和男君。

○入本議員 　　30分間の議論をしてきたわけでございますが、当初申しましたように、生桑の商工会、振興会の皆さん、それから松本彩音さん、ぜひ市長賞を差し上げていただきたいと思えます。

それと、道の駅を全力で任期中にぜひできるようにお願いし、行政囑託のほうもできるところからやっていくということをお願いして終わります。

○塚本副議長 　　以上で、入本和男君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。次回は9月28日午前10時に再開いたします。大変御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 5時12分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員